

招集告示年月日		平成 29 年 2 月 22 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 29 年 3 月 1 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 29 年 3 月 17 日 午後 1 時 54 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸 義昭	応・出	8 番	津端 眞一	応・出	
	2 番	村山 道明	応・出	9 番	大平 謙一	応・出	
	3 番	石田 タマエ	応・出	10 番	河田 強一	応・出	
	4 番	風巻 光明	応・出	11 番	藤ノ木 浩子	応・出	
	5 番	恩田 稔	応・出	12 番	吉野 徹	応・出	
	6 番	栞原 洋子	応・出	13 番	桑原 悠	応・出	
	7 番	中山 弘	応・出	14 番	草津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村 憲司	○	税務町民課長	上村 栄一	○	
	副町長	小野塚 均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村 善文	○	
	教育長	桑原 正	○	建設課長	柳澤 康義	○	
	農業委員会 長	涌井 直	○	教育委員会教育次長	清水 修	○	
	監査委員	中島 豊	○	会計管理者	桑原 松洋	○	
	総務課長	根津 和博	○	病院事務長	桑原 次郎	○	
	福祉保健課長	高橋 秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山 詳吾	議会事務局班長	小林 武		
会議録署名議員	1 番	半戸 義昭		8 番	津端 眞一		

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員会の報告
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 平成 29 年度町長施政方針表明
- 日程第 6 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 29 年第 1 回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

—（午前 10 時 00 分）—

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、1 番、半戸義昭議員、8 番、津端眞一議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいたします。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

議会運営委員会の報告をいたします。1 月 6 日と 2 月 23 日に、本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者 10 名、議案等 30 件、継続審議となっている陳情等 1 件、発議案等 2 件の予定です。本定例会の会期は、3 月 1 日本日から 3 月 21 日までの 21 日間といたしました。本日は、町長施政方針表明と一般質問者 5 名です。明日 3 月 2 日は、一般質問者 5 名です。翌 3 日は、議案審議を行います。16 日から総括質疑、自由質疑。17 日には、議案、発議案、陳情等を審議し、3 月 21 日を会期末といたします。なお、開会中は、インターネット中継を行なっています。質問・質疑等に当たっては、申合せに従って簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

### 日 程 第 3

## 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月21日までの21日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月21日までの21日間と決定いたしました。

## 日 程 第 4

### 諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

産業建設常任委員長から、閉会中の継続審査とした平成28年陳情第5号「『協同労働の協同組合法（仮称）』の速やかな制定を求める陳情」についての委員長報告が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第199条の規定により定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告します。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第8条の規定により津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び事業報告が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

## 日 程 第 5

### 平成29年度町長施政方針の表明

議長（草津 進）

平成29年度町長施政方針の表明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

本日ここに平成29年津南町議会第1回定例会を開催し、新年度予算及び議案を提案するに当たり、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願いいたしたく、所信の一端を申し上げます。

昨年は、記録的な少雪に始まり、春先の水不足等を心配いたしましたが、稲作・畑作ともに

順調に生育し、まずまずの収量と品質を確保することができました。気象的には、秋の稲刈り時期に雨が多く、収穫作業に難儀をいたしました。大きな災害もなく平穏な一年を過ごすことができ安堵したところであります。

また、8月には、秋篠宮様御一家が津南町の縄文土器と苗場山麓ジオパークに興味をお持ちいただいたことから当町にお成りになり、御一家で睦まじく3日間を楽しくお過ごしになりました。

11月には、44年ぶりに飯山線にSLが運行され、大変なにぎわいとなりましたが、今後の定期的な運行に向けて、飯山線沿線市町村と連携しながらJR東日本に要望してまいりたいと考えております。

さて、町政運営につきましては、私は町長就任以来、「強くて、どこよりもやさしい町」を基本理念として掲げ、自らの足で着実に歩き続けていける町づくりのために各種施策を進めてまいりました。

昨年3月、人口減少の歯止めと持続的な成長力の確保を図るため、「津南町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、「津南町総合振興計画（後期計画）」と併せ、町づくりの指針として町政の更なる進展に努めてまいります。

今年度は、特に子育て支援、婚活支援などの少子化対策と高齢者の認知症対策に力を入れるとともに津南小学校の大規模改修に着手し、教育環境の整備を図ります。また、津南認証米制度の継続と昨年着工いたしました大船団地のしゅん工を予定しております。

町民が元気で誇りを持ちながら生き生きと活躍できる町づくりに全力で取り組んでまいります。

一方で、今後の町づくりの重要な課題であります津南病院の抜本的な改革、保育園の統合、津南地域衛生施設組合の在り方、公共交通体系の見直し、減反政策の見直しに伴う津南町農業戦略の作成などについて、今年中に基本的な方向性を示したいと考えております。

以上、申し上げましたことを念頭に、平成29年度の予算編成を行ったところであります。

それでは、予算の大要を申し上げます。

国の平成29年度地方財政計画は、86兆6,100億円程度が見込まれ、地方交付税の総額は、対前年比2.2%減の16兆3,298億円となりました。

また、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、対前年比6.8%増の4兆452億円とし、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、20兆3,750億円となり、平成28年度と比較して0.6%の減となりました。

継続して地方交付税制度の財源保障、財源調整機能を堅持するよう求めながら、所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は、対前年比7.6%減の69億3,500万円、特別会計の総額は、対前年比1.0%減の59億707万円、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、対前年比4.7%減の128億4,207万円となりました。

これらを賄います財源であります。町税につきましては、法人町民税では全体的に企業収益構造の改善が見込まれるため、対前年比12.6%増の6,498万円といたしました。

個人町民税では、稲作の収量増や仮渡し金の増があり、農業所得の増加が見込まれるとともに、町民税の大半を占める給与所得者の所得微増により、対前年比4.0%増の2億8,971万円

といたしました。

固定資産税では、償却資産の大臣配分の増が見込まれるため、全体で対前年比 3.3%増の 5 億 9,987 万円といたしました。

町税全体では、対前年比 3.29%増の 10 億 5,498 万円を計上いたしましたところであります。

交付金関係につきましては、平成 28 年中の消費全体に伸び悩み傾向が見られることから地方消費税交付金の減収を見込み、対前年比 5.5%減の 2 億 4,807 万円といたしました。

国庫支出金につきましては、対前年比 36.2%の減、県支出金につきましては、対前年比 1.5%減となっています。

また、電源立地地域対策交付金につきましては、前年と同額の 3,333 万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、現時点で公表されている単位費用で算定し、特別交付税を含めて 30 億 5,000 万円を計上いたしました。

繰入金につきましては、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 2,393 万円、ニュー・グリーンピア津南運営基金から 3,100 万円、財政調整基金から 1 億 9,000 万円を繰り入れ、総額 3 億 4,493 万円の繰り入れを行うことにいたしました。

町債につきましては、公営住宅建設事業が終了したことにより、臨時財政対策債の 1 億 8,000 万円を含め、対前年比 29.1%減の 6 億 7,320 万円を予定しております。

次に、予算編成に当たり配慮いたしました施策の概要について申し上げます。

まず、総務課関係につきましては、統一的な基準による新地方公会計システムの整備を進め、財政の透明性、効率化を高めるとともに、財務情報の分かりやすい開示を図ります。また、平成 27 年度から始めている地籍補正事業は、今年度も引き続き実施いたします。

上郷地域、中津地域、三箇地域など、各地で地域振興協議会が立ち上がり、地域の活性化に取り組んでいることに感謝申し上げます。住民主体となったこれらの協議会は、地方創生の要とも言えますので、活動しやすいよう支援してまいりたいと考えております。

交通対策では、交通安全、交通事故防止はもちろんのこと、高齢化が進み、高齢者の移動手段の確保、生活支援が課題となっていることから、地域公共交通体系の見直しについても検討してまいります。

ふるさと納税関係では、「心の通った絆づくり」をキーワードに、着地型体験商品のメニューの構築や、昨年に引き続き、「ふるさと納税大感謝祭」を首都圏で開催し、更なる津南ファン、リピーターの獲得に努めます。

地域おこし協力隊設置事業では、現在 3 地区で募集を開始しており、新たに隊員を増やすことにより地域に新しい風を吹き込み、活性化を図ってまいります。

消防・防災対策では、家庭用消火器、火災報知器、自主防災組織で行う防災訓練の補助金制度の継続と十日町地域広域消防本部と連携をとりながら、耐震型貯水槽、小型動力ポンプ等の整備を図り、町民の安全、安心の確保に努めてまいります。

次に、福祉保健関係であります。新年度は、保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画の見直しの年度であります。それぞれの計画について、これまでの実施状況や結果の検証を行い、町民の福祉向上を図るべく平成 30 年度以降の計画を策定してまいります。

保健関係では、各種健康診査、医師や保健師による健康教育や健康相談を通じて健康づくり

の啓発に努めるとともに、各種がん検診を推進してまいります。また、特定健診受診率向上、脳血管疾患発症予防事業などの重症化予防対策、生活習慣の正しい知識の普及についても取り組んでまいります。なお、食生活改善、水中運動教室、健骨体操教室などの事業も継続実施し、町民の健康寿命の延伸と津南病院の心療内科と連携して認知症予防を図ってまいります。

感染症予防対策として、定期予防接種制度の周知を行い、感染症予防に適切な対応をしてまいります。

子育て支援・少子化対策の関係では、妊産婦医療費の助成、特定不妊治療費の助成、子どもの医療費助成等を引き続き実施するとともに、産婦及び乳児への産後ケアサービスの助成を新たに開始し、子育て支援の充実に努めてまいります。

障害者対策では、昨年新築した障害者福祉施設、「いこいの家」でのサービス向上に努めるとともに、相談支援や地域生活支援など、福祉事業者及び民間の支援団体等との連携を強化しながら、よりきめ細やかなサービス提供体制の確保を図っていくことにしております。また、人工透析を受ける方への通院送迎サービスや施設通所交通費並びに医療費助成を引き続き実施してまいります。今後も地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、障害のある方々が地域で自立した生活を送れるように施策を講じてまいりたいと考えております。

高齢者対策では、住み慣れた地域で元気で生きがいを持って暮らせるよう、医療、介護、住まい、生活支援等の施策を引き続き実施してまいります。

環境衛生では、自然環境の保全と住みよい生活環境を維持するため、関係団体と連携して、不法投棄やごみの野焼き、灯油漏れ事故などの公害防止、地球温暖化防止などの啓発に努め、町民の御理解御協力をいただきながら進めてまいり所存であります。

国民健康保険は、被保険者の減少により医療給付費を対前年比 97.9%と見込み、保険料は引き続き据え置きといたしました。なお、国民健康保険は制度改正が行われ、平成 30 年度からは県が財政運営を担い、国民健康保険の運営を市町村と共に行うことになっておりますが、県と連携しながらスムーズに制度改正に対応できるよう取り組んでまいります。

介護保険関係では、高齢化が進むなか、第 6 期計画に基づく事業運営を基本とし、事業を推進してまいります。なお、当町では、介護保険法改正による新しい介護予防・日常生活支援総合事業を新年度から開始いたしますが、現行の介護予防給付に相当するサービスを継続するとともに、地域包括支援センターを中心に介護予防事業の充実に努めてまいります。

後期高齢者医療制度では、保険料は昨年度に据え置きとなっておりますが、制度発足時の激変緩和措置として行われてきた保険料軽減特例の見直し等が新年度から実施されるなど制度改正が予定されており、今後も後期高齢者医療広域連合と連携しながら制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係を申し上げます。

国は今年 1 月 20 日の閣議で、TPP の締結に要する全ての国内手続を終えたことを報告しましたが、米国大統領は TPP からの離脱を正式に表明したことにより、今後の見通しは立たない状況となっており、今後、新たな二国間協議を視野に入れるとき、国内農業に対する情勢は一段と厳しくなることが予想されます。

一方で、国内では、平成 30 年産米から国による生産数量配分は行なわず情報提供のみとなり、生産者や集荷業者自ら消費動向に見合う生産調整を行なわなければならない、コメ政策は大きく

変革することが予想されます。

当町の平成 28 年産米の作柄は、8 月までの好天に恵まれ順調に生育し、魚沼地域での作況指数は 109 となりましたが、9 月の収穫期の天候不順により、津南町の一等米比率は 83%とやや低下しました。しかし、特別栽培米の作付面積は、前年度比 18%増の 273.8ha となり、津南町認証米の条件を満たしたコメの認証率は 86%と良好な作柄でありました。

平成 29 年度の津南町へのコメ生産数量の配分は、昨年度より 181.04t 少ない 5,623t となり、作付面積に換算いたしますと 31.5ha 少ない 982.67ha となりました。本年も農家の皆様には、生産数量配分と併せ、転作目標面積を配分することにしております。また、県間調整につきましては、既に福島県と交渉を進めているところであります。

今後もコメをめぐる情勢は、消費動向との需給バランスにより米価の変動も予測ができない状況にありますので、一定規模以上の農家は認定農業者になり、米価下落額の 90%が補填される収入減少影響緩和対策への加入を積極的に勧めてまいります。

また、引き続きトップブランドとして、安全・安心・どこよりもおいしい米づくりに取り組んでまいります。

津南町認証米については、導入後 7 年目を迎え、市場、消費者からの信頼を得ることができ、その需要は年々伸びております。

今後、国による減反政策の見直しに伴う津南町農業戦略の作成に向けて、JA をはじめとする集出荷業者、生産者、町と一体となって議論してまいりたいと考えております。

畑作物の状況としましては、アスパラガスは一昨年秋の天候不順の影響から収量的には減産しましたが、単価が良好で推移したため所得は確保されました。そのほかの野菜、切花については、小雪による水不足や 8 月中旬以降の長雨の影響により、作物ごとには変動がりましたが、ほぼ平年並みの作柄でありました。

市場評価の高いアスパラガスについては、昨年度新植事業 4.5ha の面積拡大を行ないました。また、ニンジンについては、洗浄選別機を導入したことによりコスト低減を図ることができました。両品目とも津南町の主力野菜として位置付け、産地化に取り組んでまいります。

また、新規畑作物については、雪室貯蔵したジャガイモの付加価値販売を継続するとともに、津南町農業公社では、契約取引を行っているサツマイモについて引き続き栽培試験を行い、高リコピンニンジンは栽培技術の確立と雪下ニンジン化の実証を継続し、新規作物として産地化の可能性を検証してまいります。

販売戦略強化としては、全国販売されている「津南の天然水」と連携した販売方法の確立や新たな流通先も模索しながら、高リコピンニンジンの商標登録等、県立大学及び県産業創造機構と共働して、高品質な津南の農林産物の販売戦略を構築してまいります。

また、JA と民間の集出荷業者で作成した野菜統一マークは、津南産野菜の「おいしさと安全」の証明として浸透してきており、今後も一層の販路拡大に努めてまいります。

6 次産業化につきましては、野菜の付加価値化を図るため、森林組合、JA、民間業者、町、農業公社が一体となり、ニンジン、サツマイモ等の加工品の開発を継続するとともに、女性グループによる特産品開発・販売を継続実施し、新たな特産品作りを推進してまいります。

鳥獣被害防止対策では、スイートコーン、デントコーン等の電気柵の整備を今後も継続するとともに、津南町鳥獣被害対策実施隊の協力により、作物への被害防止に万全を期してまいり



ます。

今年度は、クマ、サル等の自家菜園等の被害防止対策として、町単独の電気柵補助を制度化することにしております

農地関係では、昨年度、中山間地域等直接支払で超急傾斜加算地域の拾い出しを行い、更なる農地維持費用の助成に取り組みました。今後も、多面的機能支払も含め有効に活用し、農地の維持・保全など、地域や集落の活動支援を行なってまいります。多面的機能支払の長寿命化対策については、老朽化する農業用施設の修繕・更新のため、交付金の全額確保に向け、国・県に強く要望してまいります。

土地改良事業では、県営津南地区中山間地域総合整備事業の推進に取り組むとともに、県営事業として正面が原頭首工の護床工事が予定されており、防災減災事業として、石坂トンネルの内部壁面や、照明等付属構造物の点検事業や、町単基盤整備事業として畑地排水対策1地区を予定しております。

農業委員会関係では、今年7月に任期をむかえる農業委員の選任と、新たに農地利用最適化推進委員を選任し、新体制のもと、農地有効活用、耕作放棄地発生防止、農地の集積・集約化をすすめてまいります。

また、農地中間管理機構を活用した貸付についても農業者の意向を尊重しながら、農業委員会、津南町農業公社と連携し、積極的に集積に取り組んでまいります。

森林整備関係では、地球温暖化の防止、集中豪雨による山地災害の未然防止など森林のもつ多面的機能の維持や後世に優良な森林資源を残すためにも、森林整備・保全は重要であると考えております。今年度も、除間伐に対し、国、県、町、カーボン・オフセット資金を活用することで受益者負担を5%まで軽減し、年間28haの森林整備を推進してまいりますので、各生産森林組合を中心として面積の集約をお願いいたします。

次に、移住・定住・交流事業関係ですが、新規就農の受入れにつきましては、1組が2年間の農業研修期間を終え、継続している11組に加えて、新年度は12組の方が安定経営に向けて栽培技術の研さんに努めることになっております。当町の新規就農者の受入れは、県内トップの実績があり、今後も積極的に取り組んでまいります。

田舎暮らし体験、移住・定住者の受入れについては、昨年13件の問い合わせがあり、町外からの転入1件を含め3件の成約がありました。空き家バンクへの登録は現在7件となっておりますが、昨年11月に実施した空き家実態調査の基礎情報を基に、貸出し・販売等家主の意向を取りまとめ、ホームページのリニューアルを行うとともに、移住・定住希望者へ情報発信を積極的に進めてまいります。

商工関係では、国内の景気は緩やかな回復傾向にあるものの、当地域においては依然として厳しい状況が続いております。

ハローワーク十日町管内では、昨年12月末現在の有効求人倍率は1.11倍と1倍を超えていますが、製造、建設、医療、福祉分野での求人に対する応募が少なく、人手不足が続いており、雇用情勢は改善されていません。新規学卒者やU・Iターン求職者への情報提供、管内高校を対象とした企業紹介セミナー、会社見学等、町内企業、ハローワーク十日町、十日町地区雇用協議会と連携しながら、求職者確保に取り組んでまいります。

観光関係では、津南町のもつすばらしい自然景観と苗場山麓ジオパークで整備するジオサイ

トや日本遺産の認定を受けた「火焰型土器と雪国文化」と連携した観光 PR 活動を行うとともに、ふるさと案内人、ジオガイドの育成等ソフト事業に取り組み、津南町の魅力を発信してまいります。

また、雪国観光圏の事業といたしまして、7市町村をつなぐトレッキングコース「スノーカントリートレイル」の整備を行ない、広域周遊ルートを取組とともに、昨年実施した水力発電所見学ツアー、スノーシューでの縄文文化体験、除雪車体験など体験型商品を展開し、滞在型観光メニューを充実させてまいります。

「大地の芸術祭」につきましては、回を追うごとに認知度を増しており、国内のみならずインバウンドの誘客、津南町の知名度アップに大きな効果を上げております。来年開催される予定の第7回展に向けて、「地域を元気にする」趣旨に賛同し、協力いただく組織作りも含め、実行委員会と協議してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道 117 号の灰雨スノーシェッドの改善につきましては、灰雨バイパスとして計画されているところでありますが、現在、地質調査中であり、追加ボーリング調査と道路詳細設計を継続して進めております。灰雨新トンネルは関西・中京・北陸方面からの窓口として、国道 353 号の十二峠新トンネルは関東方面からの窓口として、それぞれ改善が必要とされる事業でありますので、継続して関係機関に働きかけてまいります。

国道 405 号の旭町通り歩道整備事業は、工事に向けた家屋調査、補償が進められており、見玉から清水川原間の拡幅・防雪工事と前倉地内の拡幅工事も継続して進められております。

主要地方道小千谷十日町津南線の卯之木地内の拡幅改良工事は、今後も用地確保に努めてまいります。

県道加用今新田津南停車場線につきましては、相吉工区、中子工区の拡幅工事が継続して進められております。

また、中深見越後田沢停車場線の所平地内においては、事前準備調査が再開されましたので、改良拡幅の早期着手を要望してまいります。

河川関係では、貝坂集落内の釜掘川の改修、上郷地内の新田川の改修の継続と巻下地区ほかの信濃川護岸嵩上げ整備を要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結束地内の集落雪崩対策の早期着手、中津川床固工整備では、運動公園脇に着手されている 10 号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続されているところであります。

町道整備では、反里赤沢線の拡幅をはじめとして改良工事 3 路線、防雪工事として陣場下船山線の消雪パイプの布設替え、和津久利線の消雪井戸追掘、舗装修繕工事 4 路線と橋梁の点検、詳細設計、修繕工事を計画し、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するとともに橋梁の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、ロータリ除雪車の更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても、生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。また、

昨年度、太田新田工区の拡幅工事が完了し、反里口から見玉間の除雪区分が第1種に上がり、除雪体制が一層強化されました。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び経済対策として実施してまいりました住宅改修補助事業を継続してまいります。

町営住宅関係では、大船町営住宅建替え建設工事の継続と外構駐車場整備を併せて進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、中子配水池更新事業に着手し、管路更新計画を含めた経営戦略を策定し、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係につきましては、し尿処理及び集落排水施設を含めた現状の汚水処理について見直しを行い、汚泥処理設備の整備を進め、安定した下水処理事業を進めてまいります。併せて、生活環境の改善のため、下水道整備区域以外を対象とする合併浄化槽設置事業を推進し、下水道への繋ぎ込みについても積極的に啓発活動に努めてまいります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

私はこれまで「強くて誰よりもやさしい自立した津南の子どもをしっかりと育てる」という気概で子育て・教育を進めてまいりました。

設置から5年が経過し、子育て世代からも認知され、活用が幅広くなっております「育ネットつなん」を核にして、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援を目指し、様々な工夫した取組を展開してまいります。

子育て不安の軽減のためのサポート体制や訪問相談体制をより充実させ、保育園、小学校、中学校の情報の共有化を図り、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

新年度は、いよいよ子育て支援の核となる保育園の整備に向けて、保護者からの要望の多い保育サービスに対応できる施設と機能及び用地の検討を行うことにしております。

また、開校から30年以上が経過した津南小学校の大規模改修に着手いたします。主な整備計画といたしましては、教科変更に伴い不足していた特別教室や支援学級の専用教室の設置、外丸小学校、中津小学校との統合に応じた保護者の集会室や、上郷小学校、芦ヶ崎小学校との児童の交流授業を行う交流教室など、少子化や支援児対応、児童交流に対応することができる校舎改修を行います。

今後は、この環境を活用し、支援を要する児童に一層の寄り添った支援教育を進めてまいりたいと考えております。

中学校につきましては、学力向上を学校現場と一体となって進めるとともに、キャリア教育を地元企業からの協力をいただき、子どもたちに郷土愛を育みながら地元企業や産業に関心をもってもらえるよう取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、高齢化する社会のなかで、趣味を持ち、家にこもることがなくなるよう福祉や健康づくりと連携した高齢者学習に取り組んでまいります。

また、つながりによる地域づくりを目指して活動するNPO法人「Tap（タップ）」や、スポーツ推進員と行政が連携し、親子や高齢者が生活とともに楽しめる活動を普及してまいります。

文化財関係では、「苗場山麓ジオパーク」の再認定へ向けて、いただいてある課題克服のための取組を、なお一層充実させてまいります。課題の一つであるジオパーク拠点施設は、旧中津

小学校に老朽化の進む民俗資料館を内包した施設の設置について文化庁と協議を行っております。また、ジオサイトの看板、展望台、遊歩道などの整備も苗場山麓ジオパーク振興協議会を核として進めてまいります。

ジオパーク教育こそ地元で根差したキャリア教育であり、この地に育つ子どもたちに大きな力と明るい光となるものと考えております。子どもたちへの郷土教育や住民へのガイド養成講座等をより一層充実することにより、津南の地を愛し誇りとする心を町民全体で共有できるものと確信いたしております。

多くの遺跡出土品があり、国指定となっております沖ノ原遺跡の再調査が文化庁より指示されており、今後、計画的に活用できる指定史跡を目指し、検討を進めてまいりたいと考えております。国営圃場整備に伴う遺跡整理は、一定の調査は終了しておりますが、報告書の刊行が仕上げとなりますので、今しばらくは現行の調査体制を維持して文化庁と協議してまいりたいと考えております。

最後に、病院事業についてであります。

町の医療を担っていく町立津南病院として今一番の課題は、経営収支の悪化とその問題解決であります。地方の多くの自治体病院が経営改善に取り組んでいるところでありますが、歯止めのかからない人口減少に伴う患者数の著しい減少、診療報酬改定、医療過疎地における医療需要などにより病院事業会計の収支は改善されず、町の一般財源から運営補助金として補填してきましたが、今後の町財政の状況を推測すると、今までのように不足額全額を補填し続けることは、大変厳しい状況となってまいりました。

昨年、1年かけて療養病棟の利活用について検討をお願いし、検討報告書を受けたところでありますが、平成28年度も前年度に引き続き5億円を超える巨額の補助金を支出しなければ、病院会計の収支バランスを維持することはできませんので、早急に町立病院の在り方、これからの町の医療サービスの在り方について検討を始めたいと考えております。

厳しい予算状況ではありますが、病院として経費削減に取り組み、新年度も同等の外来診療体制を維持するとともに、認知症患者の増加などに伴い大変要望の強かった心療内科の外来を月1回から2回に増やして対応することとしております。

また、在宅医療への取組として訪問診療、訪問看護ステーション事業につきましても、引き続き要望のある地域にきめ細かく対応してまいります。また、医師不足、看護師不足の問題が経営悪化の一因にもなっていることから、必要な人材確保に全力で取り組んでまいります。

さらに、一病院ではもはや医療を完結できる時代ではなくなっていることから、魚沼圏域の地域医療構想における津南病院の役割をしっかりと果たせるよう、当地区の中核病院となる十日町病院と魚沼基幹病院、さらに、近隣医療機関との連携を深め、地域に信頼される病院を目指して、より一層の充実をしてまいります。

以上、平成29年度を迎えるに当たり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

都市と地方の格差が進み、市町村間の競争も激しくなっております。津南町が自らの足で立ち、進んでいくためには、それらの課題に果敢に立ち向かわなければなりません。まさに真価が問われる年となります。

私は、職員ともども一丸となって知恵と汗を出し、健全財政を堅持しつつ町政の執行に努めてまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い

い申上げ、所信の表明といたします。

議長（草津 進）

以上をもって平成 29 年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について至急印刷のうえ、全議員に配布されるようお願いいたします。

## 日 程 第 6

### 一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行ないます。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

3月の声を聞き、なんとなく春を感じさせる、そんな季節になってまいりました。3月は、巣立ちの季節でもあります。子どもたちが保育園から小学校へ、また、小学校から中学校へ、高校、大学、そして、社会へと子どもたちは成長し巣立っていきます。その子どもたちが大きく成長し、津南の地に戻って農業立町をあげる津南の農業を、大地を、自然を農業後継者として守っていただけたら、そんなふうに思っております。

1. そのために今私たちは何をすべきなのか、そのことを考えながら、2点について質問させていただきます。

（1）1点目として、農業従事者の高齢化による農地の維持・管理、そして、農地が荒廃しないよう、その対策について伺います。

（2）2点目として、新規就農者が津南農業の担い手として自立できるような更なる支援が必要と考えますが、その支援策について伺います。

壇上では以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

半戸議員にお答えいたします。

まず1点目、「農業従事者の高齢化等による農地維持の在り方」についてのお尋ねであります。高齢化や離農による耕作放棄地の拡大や後継者不足は、津南町にとって大きな問題であり、対策として農地中間管理機構の交付金事業等を活用しながら担い手への農地集積・集約化を推進するとともに新規就農者の受入れや兼業農家の継承者の確保により、大規模農家と小規模兼業農家等経営規模の異なる農家が役割分担を行い、連携することが中山間地域農業では必要であると考えております。また、中山間地域等直接支払、多面的機能支払を有効活用し、水路・農道の改修・修繕による維持管理の軽減や共同活動に対する支援を行い、高齢者農家の皆様には、水管理など兼業農家では負担となる部分を担っていただくことで地域全体で相互に助け合いながら、高齢者も生きがいを持って働いていただくことで、地域の農地の維持や保全、荒廃防止につながるのではないかと考えております。また、小規模農家、兼業農家の皆様には、まずは有志の集まりを作り、共同作業や機械の共同利用によりコストの軽減、省力化に取り組んでいただき、次の段階として集落単位、地域単位で営農組織を作り、若い人は機械作業、ベテランの方は管理作業をするなど構成員の能力・体力などに応じた役割分担を行い、併せて補助事業などを活用して機械や施設の整備を行い、コストの軽減を図ることで所得の確保につながり、併せて、将来に向けて担い手の確保について地域地域の皆さんで議論を重ねていただくことが、地域営農の継続につながるものと考えております。

次に、「新規就農者の自立に対する支援」についてのお尋ねであります。新規就農者の受入れにつきましては、平成7年から受入れを行い、平成28年度までに30組の方から津南に就農していただきました。そのうち、現在は、21組の方が津南で農業を行っており、就農率は70%と県内でも非常に高い率となっております。平成24年度からは、青年就農給付金事業に取り組み、農業を始めて間もない新規就農者の生活費等への補助を行っております。また、年に2回、県の普及指導センターの職員と就農状況の確認を行い、営農状況について相談や指導を行っております。昨年より認定を受けた津南町の指導農業士9人の皆様からの提案により新規就農者との相談会を開催し、営農や悩み事などを相談することで新規就農者の不安解消等フォローアップの取組を行っております。しかしながら、新規就農者にとって農業を始めることはリスクが高いことから、行政だけでなく、地元の農業者の皆様からの協力が不可欠となっております。津南町の就農率が高くなっていることは、地元の農業者の皆様からの御協力があったからであり、今後も新規就農者の定着に向け、地域の皆様からも御協力をいただきながら、新規就農者の受入れを行ってまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

今ほどの町長の御答弁のように多面的機能支払制度であるとか、直接支払制度、制度があることは承知しておりますし、これによって大変助かっている地域もあろうかと思うのですが、しかし、だんだんだんだんやはり高齢化が進みまして、共同作業さえもなかなか困難に

なってきた地域も相当あるのではないかと思います。そういう地域は、本当にどんなに良い制度があっても、それを利用できなければ、やはり農地はどんどん荒廃のほうに進んでいくのではないかと、そんな気がしておりますし、特にその辺を懸念しております。併せて、まだまだ基盤整備ができない、進んでいない所も津南には相当あるわけでございます。そういう所が、なぜ基盤整備が進まないかということは、100%補助で整備ができるのであれば取り組むことは可能なでしょうけれども、やはり個々に負担が掛かってくるということになりますと、せっかく基盤整備をされても、その農地を自分で耕作することはできない。償還金だけが自分の所に掛かる。そういうことになろうかと思えます。そういうことも含めて、これからの農業後継者不足というのが、非常に重く津南の農業にはのしかかってくるのではないかと思います。基盤整備が進まない所をどうしていくか。いろいろな制度があってもそれをうまく利用できず、あるいは、今利用していても将来的にはなかなかその制度にのっとった共同作業というものができないというところもあろうかと思えます。そういうところについてどのようにお考えか、お聞かせをいただければ有り難いのですが。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

具体的な細かな問題については、担当課長から補足をさせますが、概括的に言って100%公の費用で個人所有の農地を改善するという事は、あり得ないことであろうと思っております。また、現在、そういった意味で圃場整備がなされておられない所、何か所かあるわけでありませけれども、これはもう随分前からそういったことはございました。そういった所について、もちろん地元と話した経過もあるのだと思っておりますけれども、どのようにやっていくかということについては、歴代の町政の課題の一つであったのだらうと思っております。私が議員当時もそういったことについて町のほうといろいろ話した経過があるわけでありませけれども、今、議員がおっしゃったとおり、いわゆる公平な補助金、あるいは、行政支援というなかで考えても、単当の工事費が大きくなりすぎて、あるいは、畦畔が広くなりすぎて、田面積が取れないのですよね。そういうなかで、いわゆる補助金のほかの受益者負担というものを返還することがどうやっても計算できない。往時よりも米価は今もっと下がっておりますので、余計難しいことになるのかなというような思いをいたしておるところであります。いずれにしても、そういった農地というものは、我が町だけではなくて、一我が町はむしろ良いほうかなと思っておりますけれども、全国的に展開しておるところでありますので、今後、大きな課題で然るべきときに考えてまいらなければならないことであろうと思っております。その考えるときというのが、来年の、いわゆる生産調整というものがなくなるというときと合致させるべきかどうか、そういったものについても、これから議論の必要があるというように考えておるところであります。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、町長も答弁したとおりでございますけれども、今、国では、100%の負担をしてでも基盤整備を進めていかなければいけないというようなことを議論されております。内容的には、まだはっきりと決まっていなわけですけれども、そのなかでやっぱり農地中間管理機構等を通じて農地を貸し出す人をまず集約してから、そのなかで圃場整備に進んでいくと。また、そのうえに今度は集積をしなければいけないというような、そういう条件が付いてくるわけですけれども、できるだけ多くの集積をすることによって、負担も軽減されていくというような制度ができるのではないかと考えております。ただ、それが津南町のほうでできるかどうかというのは、今後、その制度ができたときに検討していきたいと思っておりますし、津南町で対象になるような所があれば、積極的に進めていきたいとは考えております。それから、圃場整備が進まない一つの要件として、今、議員さんも言われたとおり後年度負担が大きく影響していると思っております。先ほど町長も言ったとおり「圃場整備をしませんか。」というような話を集落へ持ち込んだ所もあるわけですけれども、やはり後の負担、例えば県営でやりました外丸の圃場整備については、受益者負担が5%ということで大変良い補助率だったわけですけれども、そういう補助率の事業をとというのが、どうしても全国で手を挙げる方が多いわけですので、なかなか予算の配分が付かないというようなところもあります。今後ともそういう良い事業が新設されたり、今ある事業の中で取り組めるようなところがありましたら、是非取り組んでいきたいと考えております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

基盤整備が進まないと、そういう基盤整備がされていない農地においては、やっぱり引き受け手がなかなかないというのが現状だと思います。そうすると、もう繰り返しになりますが、やはり方向的には荒れる一方になってくるのかなと考えられるわけです。なんとか担い手が規模拡大をしながらやっていくためには、基盤整備というものはどうしても避けて通れない欠かせないことだと思います。しかし、先ほども申し上げたとおり基盤整備をすると、やっぱり地主のほうに負担も掛かってくるわけでございます。負担が掛かるようなら、もう荒れてもいいかというような農家が決してないわけでもないかと思っております。そういうことのないように基盤整備をなんとか国に大いに働きかけて、地主の方に負担がないように、そんな制度を強く求めていただけたらと思っております。

そして、町長は平成 28 年第 2 回定例会の時に大平議員さんの「津南農業を今後どのように導いていくか。」という質問の中で「集落営農を育成するために今後の地域の農業の在り方について話し合いを進めていき、地域に合った組織づくりをすることが重要だと考えている。」と、そのように述べられておりますけれども、いろいろ話し合いを進められて、具体的に多少はこのように進展があったというようなことがありましたら、教えていただきたいのですが。



議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今ほど、課長の答弁にもあったように外丸地区などが全くそうなのであろうと。話を出してから、恐らく20年近い年月がかかっておっの完成ではないかというように記憶をいたしております。そういったことができるような取組ということを行なっているのですけれども、まだこの場で成果として出ているということはないのかなと思っております。ちょっと補足をさせます。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

昨年の大平議員さんの質問の時にもあったのですけれども、集落営農をまずすぐに始めるというのは、厳しいというか、難しいと思います。というのは、やっぱりその地域でそれをやるという、まずは熱意がないと駄目だと思うのです。その熱意のためには、その中に音頭取りをする指導的な役割をしてくれる方がまずいないと駄目なのと、それから、そのあと5年、10年たったときに次の世代を担う人が、しっかりと身内の中にいないと続いていかない。国のいろんな情報を見ますと、うまくいかなかった原因の一つにやっぱりそこが。それこそ後継者ですけれども、今ある人たちで組織を作っても、そのあとの後継者をちゃんと確保されていないと、やっぱり続かないと。例えば、10年たったら終わってしまったというような例も多々あるようです。そのためには、そういう長期的な視野に立った営農組織を作っていく、そういうものを集落でなり地域で考えていただかなければいけないのではないかというふうに考えます。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

集落営農というお話をいただきましたけれども、町が今後、集落営農について取り組んでいくとしたら、いわゆる担い手を主体とした集落営農型なのか、それとも、いわゆる全戸共同型の集落営農というものを進めていくのか、また、両方合わせたものなのか。進めるとしたら、どちらを進められるのか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

それについては、なかなか各地域によって。例えば、今30代、40代の方がいて、その人た

ちが引き継いでいけるような、そういう体制になれば、もちろん担い手型というのもありますけれども、なかなかそういう人がいなくて、今いる方の中で継続していかなければいけないということになれば、やっぱり全戸の共同型というのも考えなければいけないと思います。それは地域によって取り組むかたちというのは変わってくるのではないかなと思うのですが、先ほど言ったとおりやっぱり若い担い手の、担い手というか、一緒に取り組んでくれる仲間がいないと、将来に向かっては継続していけないのではないかと思います。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

国は、平成 35 年度までに担い手が利用する面積、全農地の 8 割となるような農地の集積を目標とされておるといようなことが言われていますけれども、今ほどいろいろお話をお聞きして、基盤整備が進まない農地であるとか、あるいは、集落営農になかなか取り組めないという地域においては、やはりこれから農地の維持・管理というものが、非常に大きな問題になってこようかと思っています。今ある農地が荒廃しないように私たちも、また、行政側もしっかりこの問題には取り組んでいかなければならないのかなと、そのように考えております。農業委員会等でもこういうことにおいては、非常に苦勞をされていらっしゃるのではないかと思いますけれども、できれば農業委員会の見解をお聞かせいただければ、有り難いのですが。

議長（草津 進）

農業委員会会長。

農業委員会会長（涌井 直）

半戸議員の質問の内容は、農業委員会でもいつも話題になっているところであります。しかしながら、現状、非常に厳しい状況でもありますし、地域ごとにいろいろな格差があったり特徴があったりするわけでありまして、検討にはなりますけれども、結論がなかなか出ない部分があるという状況が、我々津南町農業委員会が持っている一つの課題でもあります。よろしいでしょうか。

議長（草津 進）

半戸議員に申し上げます。町長への質問でありますので、注意をお願いいたします。

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

次に、新規就農者についてお伺いしたいと思います。特に I ターンで津南で農業をしたいという方がおみえになって、現在頑張っておられる方を中心にお話をさせていただきます。新規就農者、特に I ターンでこちらへ来られた方の一番の苦勞をお聞きしましたら、やはり農地の確保が思うようにできないというお話をされておりました。次に、資金の確保。これは資本装備

等も含めてでございますけれども。こういう問題について、やっぱり国もいろいろ施策を考えておられ、また、支援もしておられるのですけれども、受け入れる側として、これから農業をやろうと一生懸命思って、津南で研修を受けて、さあ頑張ろうというときに、なかなか思うような農地が見つからないというようなことではならないかと思うのです。農地の確保に苦労しているということなのですから、この辺についていかがお考えでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

農地の確保が難しいというのは、やっぱり条件の良い農地というのは、今も1,000町歩からある苗場山麓の畑地の中でも耕作条件が良いわけですので、当然そういう所は優先的に皆さん手放さないで作っているわけです。そんななかでうちの町としてあつせんできるのは、農業公社のほうで引き受けてやっている農地をできるだけ優先的にあつせんするというようなことになるかと思うのですけれども、今、農地中間管理機構を使った農地の集積・集約等で貸し手を探しているという農地も多々あります。こういうものは、当然自分が就農する地域によってあるかどうかという格差はありますので、それについては、その都度相談に乗るとのことよりしょうがないと思います。ただ、決してないとは言えないと思うのです。もし、就農者のお話があった方がいるのであれば、是非町のほうに相談に来ていただきたいと思ひますし、対応したいと思ひます。それと、新規就農者の場合には、前にも言いましたが、準備型で2年間、そのあと経営開始型で5年間、年間150万円という補助金があります。これを当然活用されているのかと思ひます。その間にそういう農地の確保や営農等の技術の習得等をしていきながら、経営の安定を図っていただくわけですから、それ以外に新規就農者の場合には、ほとんど無利子の資本装備をするリース事業とか、融資の事業もありますので、御相談いただければ。なかなか補助事業としての資本装備というのは難しいかもしれませんが、その無利子の融資のリース事業等を活用していただければ、ある程度は対応できるのではないかと思ひております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

Iターンでこちらに来られた方、平成7年から受入れでしょうか。平成27年までに30名の方がおみえになって、津南の農業で頑張っていらっしゃいます。30名のうち1人亡くなられたのですけれども、離農された方は7名くらいで、定着率と言ったらいいのでしょうか、津南で頑張っていらっしゃる、これはパーセント的には非常に高いものがあると感じたところだったのです。この方、今ほど申し上げましたように最初に来てくれた方々は、意外と農地の取得は容易だったのですけれども、年を追うごとにだんだん農地を自分が確保するのが難しくなっているというのが現状かと思ひます。そういうなかで、これから自分が取り組もうとする

農業に対して農地がどれくらい必要かということになってこようかと思います。いわゆる資本装備について、例えばトラクターを買うとかというのは、リースというかたちでそういう制度があるそうなのですけれども、これは100万円以下だと駄目だと伺いました。トラクターに限らずですけれども、100万円以下だと補助の対象にならないというお話を伺っているのですが、やはり農業機械というのは大型機械だけではなくて、小さいいろんな機械が消毒をするにしても何にしても必要なわけなのです。そういう100万円以下の機械購入に対しても、こういうリース的な制度というものを、県や国は当然駄目なのでしょうけれども、町独自では考えられませんか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

町独自というよりも、皆さん御承知のスーパーL資金とかそういう低利な資金で、そのうえで町でも利子補給をしておりますので、それを使うと無利子にはなりませんけれども、相当安い利息で借りられるような資金がありますので、そういうものを活用していただければ有り難いと思います。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

Iターンの方は、本当にゼロからの農業ということになるわけで、機械から、それから農地から、そして、一番困っていらっしゃったのが作業所の確保ですね。住宅というのは意外と、今は空き家も多いですから容易になんとかなるのだそうですけれども、作業所がとにかかなくて困るというのを非常にお話されていました。全てそういう、いわゆる近代化資金であるとか、いろいろな資金を利用して借入れをして農業を始めなければならないという実態については、非常に厳しいのだなというのを感じざるを得なかったのです。津南の農業をこれからしっかりと支えていってもらわなければならない、引っ張っていってもらわなければならない方々ですので、やはりいろんな面で支援が必要と私は考えるのですが、同じことの質問になるかもしれませんが、もう一度お願いします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

もともとだと思います。特に新規就農の方というのは、最初からゼロで、資本装備に大変苦労しているのだと思います。作業所については、特に新規就農者だけではなく、実際に津南町の農業をされている方々が、格納庫も含めてなのですから、作業所というのがなかなか補助

事業がありません。作業所がほしい、コメを貯蔵しておく場所がほしいとか、そういう話があるのですけれども、なかなか良い補助事業がなくて我々も困っているところでもあります。新規就農者については、今後もいろんな事業があるので、それをまた相談に乗って、できるだけ良い、安いというか、補助事業を見つけられれば、是非また相談に乗りたいと思います。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

沖ノ原台地も含めて、農地が所々荒れていたり、あるいは、水はけが悪い等で耕作ができないような、一耕作できない農地というのが農地と言えるか分かりませんが、そういう所が沖ノ原台地に限らず、苗場山麓開発事業でやった所の随所にあるわけですが、そういう所の農地を土地改良区といろいろ御相談しながら、優良農地に変えていくというか、改良していく、そういうお考えはございませんか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

平成 29 年度も 1 か所、排水の悪い開発した畑がありますが、そこについては、耕作条件改善事業という事業で排水対策をする予定でいます。ただ、この事業が受益者 1 人だとできないのです。受益者が 3 人以上、面積が 1 町歩以上ないと駄目なので、その辺でなかなか条件があってできないという圃場も中にはあるのですけれども、そういう所については、相談というか確認して、ほかのものと一緒に取り込んでできないかとか、そういうものは考えることができると思います。あと、今荒らしている農地については、先ほどから言っている多面的機能支払とか中山間地等直接支払の事業の中でも耕作できるように取り組むこともできますので、その辺は各地域でほぼ中山間地等直接支払とか多面的機能支払をしている所があるので、その協議会なり組織に相談をしていただいて、そちらのほうの対応ができればと思うのですけれども。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

先ほど、町長の施政方針のお言葉の中にも「今後も新規就農者の募集を行っていく。」ということをおっしゃっていましたが、U ターン、I ターンも含めて、特に I ターンの方々、せっかく募集して津南に行って農業を研修し、津南で農業をやってみようかというときに、農地がないのでは、これは何にもならないわけでございますので、現在使われていない農地、そういう所を優良農地にして貸出しができるような、そういう対策を講じていいのではないかと思っております。いずれにしても、非常に津南に限らず農業を取り巻く情勢というのは厳しさを

増しておるわけですし、山地に行けば行くほど高齢化が進んで農地が荒れてくるというようなことが、これから先、懸念されるわけでございますので、そこら辺りを含めまして、これからの津南の農業の在り方というものについてしっかりと、私どもも、また、行政側も頑張っていたら、そのように願って、私の質問は終わります。

---

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

私は、この一般質問の通告を2月14日、会議規則第61条第2項の規定により出しております。質問事項は大きく二つ出しております。

1. 1番目に兼業農家の今後についてであります。今日の私の質問の中の兼業農家というのは、一般の兼業農家よりもう一段下がった、一下がったと言うのは、ちょっと失礼な言い方も分かりませんが、一 本当に小さな、ばあちゃんがやっていたのをせがれが跡を継いだと、10a、そういった小さい隣の畑のようなことについて伺うものであります。

（1）要旨として1番目に、人口が減ってきております。それに伴い、高齢化が進む一方であります。津南は、まさにそのトップを走っているのではないかと考えられますが、この10aにも満たない田畑は、耕作者がいなくなっております。これが一般に言う荒廃、私の頭では荒廃農地、弱小農業と言っていいかなと思っております。この小さな畑・田んぼをなんとか有効に使う方法はないかという対策を伺います。

（2）2番目としまして、近年は独身者が増えたためか、先ほど申し上げました兼業農家、小さな農家は、在り方・やり方も変わってきております。この小規模農地を放棄している隣近所、集落、たくさん見受けられるようになりましたが、これは若者後継者に伴侶ができれば、この小さな農地も維持につながるのではないかと考えられます。町として、町長として、後継者対策をどのように向けていくのか伺います。

2. 質問事項の大きな面で二つ目でございますが、各地で地域おこし協力隊というこの制度を利用いたしまして、その地域の活性化を頑張っているわけですが、津南町の場合は、誠にそれが静かなように感じられますので、二つばかり質問します。

（1）1番目には、津南町の協力隊の数が少ない。それに伴い積極的な募集も私の場合感じられない。もう少し募集の仕方があるのではないかとということで、今後の対応を伺うものであります。

（2）二つ目に、現在までに津南町には、本当に少ないのですが、4名の協力隊に来ていただきました。それも定住にも、本当にここに住んでいただければいいのですが、3年という一区切りもしないうちにいなくなったり、今は1名だと思っておりますが、これもなんとか津南に、津南じゃなくてもこの地域に住んでもらえたり、人口を1人、2人増やすためには協力隊の力も大きいと思うので、協力隊の長期滞在に協力してくれる計画等があるのか。それとも、規則正しく津南から帰って、別の仕事に行くのか。そこら辺の手段をお聞きいたします。

以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

中山議員にお答えいたします。

まず1点目、「小規模・兼業農家の今後について、いわゆる1反歩未満の農地耕作者の対応について」のお尋ねであります。これは実は、答弁（作成）の時も論点になったのですが、議員がお尋ねの10a未満の農地というのは、1世帯で10a未満という農地のことについてですか。あるいは、農地の1区画が10a未満の農地ということでございますか。—（中山議員「含めてお願いいたします。」の声あり）— はい。ちょっと私どものほうでは、1世帯というか、その世帯で1反歩以下ということではなくて、恐らく1区画が1反歩未満という農地のことについてお尋ねなのだろうと理解いたしまして答弁を作成した経過がございますので、もし違っておったら、また在席してからの答弁にお願いしたいと思っております。

日本の兼業農家数は、農家全体の67%を占め、コメ生産量の6割を担っており、津南町のような条件不利地を抱える中山間地域にとって、農地維持や環境保全など、その役割は大きく、各地域の担い手としての小規模・兼業農家の存続は重要であると考えております。小規模・兼業農家対策として、中山間地等直接支払ほか、取り組み可能な事業を活用し、条件不利地小区画圃場の簡易な区画整理や用水路改修等により少しでも農作業の軽減を図るとともに農業機械の共同利用化による経費の削減を進め、引き続き兼業農家の皆様には地域農業維持のため、集落の担い手として頑張っていただきたいと思いますと考えております。

次に、「農家の未婚者に対する対応」ということについてのお尋ねであります。町内においては、農業後継者、結婚適齢者の晩婚化が進んでいることは、農業のみならず商工業においても深刻な問題であり、生きがいややる気の低下につながっているものと心配しているところであります。町としても、「しあわせ応援隊」を中心に各種イベントに取り組んでいるところでありますが、なかなか成果が出ない状況にあります。今後の取組といたしましては、自分の魅力度アップセミナーなどを開催したうえで、近隣市町と連携して広域での出会い系イベントを企画することでカップリングにつながることを期待しております。また、若者が家にいる御家庭では、現在の津南町の農業、地域農業の状況について話し合い、兼業農家の役割を考えていただき、担い手として津南町の農業を守っていくために継承していただくよう期待をいたしております。

次に、地域おこし協力隊についてのお尋ねであります。

1番の「積極的な募集が見えない」ということについてのお尋ねであります。地域おこし協力隊についての御質問であります。地域おこし協力隊の制度は平成21年度から始まり、当時89名だった隊員数は、平成27年度には2,625名、実施自治体数も31自治体から673自治体まで増えております。町は、集落・地域からの要望により募集をかけており、平成29年度は新たに3地区での設置を予定しております。町や県のホームページ、地域おこし協力隊を志望する

方がよく閲覧する移住交流推進機構のホームページに掲載し、募集をかけておりますが、このように多くの自治体が同様の募集をしており、情報洪水の中に埋もれてしまっているという面もあります。いかに津南町に関心を持ってもらうかが大切であり、町出身者で都会に住んでいてUターンを考えている方の情報収集、口コミによるPRなど地道な取組も進めております。「積極的な募集が見えない」との御指摘であります。隊員に何を期待し、どのような活動を求めるのかを地域がしっかりと認識することが大切であり、取りあえず人手不足としての人材として受け入れるなどの理由だけでは、地域と隊員のかい離が始まり、失敗につながるおそれがあります。やみくもに募集するのではなく、地域と隊員が相互信頼関係を築けるようなしっかりとしたプランを作ったうえで募集することが重要だと思っております。

次に、「長期間滞在の計画はあるか」との御質問であります。特に計画書を作って定めているということはありません。重要なことは、地域と隊員との人間関係、信頼関係であり、結婚と同じで地域が隊員を好きになり、隊員も地域が好きにならないとその先の定住にはつながっていかないと思っております。また、隊員がこの地で何をしたいのかははっきりとした目的を持って応募してくれることも一つの要因でありますので、直接隊員の話を知ったり、成功している受け入れ地域の視察をしたり、情報交換を行う等いろいろな研修を重ねながら地域と隊員のミスマッチをなくしていけるよう支援してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時55分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

午前中に町長の施政方針と半戸議員の中に農業に関しての中から、大きな農業のことの答弁がありましたので、私のほうからは、そのところに入らない本当に小さな、じいちゃんばあちゃんがやっている、この生きがいともしている1a、2aの田んぼをどうやって維持していくかということ伺います。昔から家を守るということは、その土地を守る、また、土地を守るといのは、家・家計を守っていく大事なものであったと思います。先祖が難儀してちょっとずつ広げたり、頑張っってそこに住むんだという思いが、その家の周りには残っているわけですが、最近、それも作らなくなった土地にいろいろな雑草が生えているのが本当に目につくようになりました。この私が勝手に付けた「弱小農地」ですね。その農家と農地、こういうものは、今、国・県・町は目を向けていないのではないかと。希望も持てないような状態の町じゃいけないと。これが進むにつれて、集落もなくなると。いつが早い遅いは分かりませんが、今後、どこかでこの進みを遅くしなくちゃならないわけですから、そういう思い、計画みたいなものがありましたらお願いします。



議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

非常に難しい問題ですね。今、議員がおっしゃったとおり国も県も、あるいは、津南町も入っていいと思いますけれど、そういったところでほとんどその部分の農地確保・農地保全の施策・考えというのはやってきていないですね。私も今言われて、「そうだなあ、やっていないなあ。」というのを思いました。一方で、今年から取り組む我が町の単独施策の中に電気柵の設置というものの、いわゆる個人用の農地にも補助金を出そうと。単独費で補助金を出すわけがあります。そういったことはやっていこうと考えておりますけれども、これはあくまで耕作者がいたうえの話であって、耕作者がいなくなったときにそういった農地をどうやって保全していくかということの考察は、はっきり言ってやってきていないというように思っております。今後、どのようにそうした農地、いわゆる住部分に一番隣接・近接している所の農地と言えようかと思っておりますけれども、環境保全、あるいは、町の衛生的管理、そういったことから随分考えていかなければならない問題だというように今、実感をいたしたところであります。答弁になっておりませんが、そういったことの出現の可能性、それが住宅、あるいは、地域の暮らしというものの生活というもの、どのような影響を与えるかということについても考えてみたいというように考えております。なお、ちょっと補足になりますけれども、午前中の半戸議員にお答えさせていただいたなかで、「いわゆる受益者が負担ゼロで農地整備ができる。」という答弁がありました。恐らくほとんどの議員の皆さん、御理解いただけているとは思っておりますけれども、現在まだこれから国会にかけようという施策の段階であり、また、大きな要件の一つに農地中間管理機構というのがありますよね。いわゆる農地バンクと言っている。あれが借り受けた農地に限って適用になるという極めて大きな足かせがかかっているということも補足で答弁させていただきたいと思っております。以上です。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

町長のおっしゃるとおり、これは今日明日でなんとかなるとか、1年でなんとかなるといふことではないので、頭の隅に置いておかなきゃならない大事な問題だと思います。そこで集約農業、集落農業とか言葉が出ているのですが、本当にそこにも足も入られない、そういった農地をこれから考えていくときに、電気柵の話が出ましたが、本当に家のそばまで動物が入って来て、タヌキ、ムジナ、アナグマ、そういうのを実際に私は見ているのです。このまま放置しておくと、結局大型獣も入って来ると。どこかでやっぱり集落の人たちが集まって、皆で草を刈ってやるとか、そういうこともしていかなきゃならないと思うのですが、実際に現在も、もう集落でせぎ普請・道普請もできないような状態の集落もあるわけです。これは以前、私もここで発議したわけですが、その後、その集落はよくなっていったようにも見えませんが、集落単位の町としてのそういうせぎ普請もできない、動物が来ても電気柵を付ける人足もない

と、そういった場合に考えられる策はあるでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

考えられる策は幾つかあると思います。ただ、実行可能かどうかということになると、幾つかの難しい問題が出てくるのだらうと思っております。それは、主としたことは、労力の確保であり、また、その労力を保全するための経費を誰が負担するかということに尽きていくかなと思っております。そうしたことを全て行政が負担し続けるということは、到底考えられないことであらうと思っておりますし、逆に言ったら、そういったことが可能なだけの財源の裏打ちというものをどのように構えていくかということも併せて考えていかないと、そういった施策に踏み込むことはなかなかできないことだというように思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

すぐ私どもは、「補助金がねやんか。」とか、そういう、本当にここ津南で生きる基本を忘れちゃって、「誰かが何かをしてくれなきゃなんね。金はねやんだすけ、誰かしれ。」というふうにも思っちゃうのですが、こういう自給自足とか、年金暮らしで本当に少ないのだけど、なんとか生きる張り合いになるような、そういう指導をこれから 一別の分野みたいな格好になるのですが— やっていかなくちゃならないと思っているわけです。それで今回、調べているうちにJAの「せつつえもん（※自家消費野菜）」と言っていいのでしょうか。ちょこっとしたアスパラガス、カボチャ、ちょこっとしたばれいしょを作れば、それを出荷できるような仕組みを今説明している最中だと思うのですが、これはある程度の量とか申請していかなければ、「カボチャ幾つ作るから、お願いします。」という、そういう要請をしていかないと多分そこに入らないと思うのですけれど、それとはまた別に「豆をばあちゃんが作ったっけ、余ってるんだども、それを。」と。これは金銭的には絶対無理な話なのですが、張り合いとか何かのためにも、津南町農協の店にばあちゃんなんが並んだという、その手間賃はないと。そういう指導の在り方というのは、せっかくこういう良い説明会をやっているので、町のほうでもう少し、出荷収量が少なくなっても、「お前さんの豆が出てるよ。」という施策は考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、議員さんが言われたのは、多分、転作説明会の時の資料の中の生産販売をすると補助金の対象になるというものではないですか。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

これは今やっている最中で、2月22日、「園芸推進品目」というその説明会のものなのですが、JA津南町でやっている。これは2月22日に1回やって、2回目が3月22日にやるという、こういうのがあったので。説明会を今やっている最中なので、そういうものが町として、もう少し出荷が少なくても。分かりましたか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

JAさんのそれは、ある程度の数量を出荷するための契約のものだと思うのですが、今考えられることとすれば、例えば卯之木とか上の赤沢とかそういう所に個人でやっている直売所が、結構今増えております。あと、物産館でも小口でも取り扱ってくれているのがあったような気がしますので、そういう所を利用していただくような体制を作ることはできるのではないかと思います。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

これからどんどんとそういう高齢化、小さい農地が駄目になるのであれば、個人のそういう農家の直売所とか、物産館とかというのは大事なのですが、それをやっぱり指導して、そういう部署みたいなものを作ることもまた考えていただければと思っています。

次に、後継者対策について伺います。壇上でも言ったように、後継者、これは本当に嫁さん婿さんは難しい、難しい。本当に難しいということなのですが、聞いてみると、「ある程度の専門の農業、ある程度の大きな農業の後継者には、わりかし跡取りに嫁さんがいるんだよ。」というのを聞いたのです。兼業農家でも、ほとんど給料で食っているような兼業農家、本当に小さい兼業農家のほうが、嫁さんがなかなか来ないと。そういうふうに津南町はあるんじゃないかと感じているのですが、これについて何か聞いたり思ったりすることがありましたら、なぜそういうことになるのかなというのが。分かりづらいようですかね。 —（笑い声あり）— これね、聞くほうもちょっと酷だかなと思わんだども、一応、それについて。兼業農家が嫁さんが少ないのであれば、その兼業農家の何が魅力がないんだかという。今日も先ほどの昼休みに「兼業農家とはどういうものだ」と、また改めて勉強させてもらったのですが、反別はまた別だということなので。今の農業は、ほとんど大型化して、実際に土をいじくるといのは少なくなっている。そういう所であれば嫁が行って、小さい農家でも肥しを撒いたりという、そう

いので来ないんだかなとふっと思ったりもするのですが、その辺をもし「いや、そうじゃねやんだ。」というのがあったら、教えてください。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

そういった話は、きっと私よりも議員のほうが詳しいのだと思うのですけれども。自分の時を考えても、結婚をするという時は私自身は借金しかございませんで、非常に不安定な時でありました。その御本人を取り囲んでおる状況というものが、結婚の一番の要因になるのか、あるいは、その人自身の持つ可能性やら魅力やら、そういう、いわゆる物体でないものが結婚の要因になるのか、極めて難しいところであろうと思っております。男にしても女にしても、恐らく引き合う一番の要因というものは、私が思うには、しっかりとした目的意識というものを持っておる。また、そういったものに向かって着実に一步一步を刻んでおる。そういったことが一番肝要なことになるのかなという思いをいたしておりますけれども、そういうふうにはほとんどの方が生きておられるなかで結婚というものがなかなかできにくい状況であるというような実態もまたあるわけでありますので、どうしてこれだけ独身の方が町の中におるのに結婚なされないかというのは、私のような者から見ると、一つの不思議だなと率直に言ってそう思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

今、町長から魅力というのが出てきたのですけれども、本当にここにいた人間というのは、津南の魅力がよく分かっていないんじゃないかというほど、この津南町を知ったげになっていて。昨日、長岡に行ったのですが、本当に雪がないと「こっちのほうが住みやすいなあ。」と直に思うのです。ただ、よそから来た嫁さんとか男性の方、あの人たちは、ここに住んで、住みついている方たちは、多分何か良い津南だけの魅力を感じてここに住んでいると思うのです。単に「しあわせ応援隊」とかいろいろな人たちから頑張ってもらっているのですけれども、こういう魅力の発掘・発見するようなチームを作ってみるのも面白いのかと思っております。今までいろいろな努力をしてもなかなか見つからない。嫁婿相談から始まって、今はいろいろな新しいパターンでやっているのですけれども、なかなか芽が出てこないというところであれば、丸々視点を変えて別の感覚でやっていただければ面白いと思うのです。これは、地域おこし協力隊のほうにもつながるので、その次にいきますけれども、今いる私も含めて津南に帰って来たわけですけれども、Uターンのサケ作戦じゃないですけれども、一旦出ても帰って来る。そういったものは、1週間や2年、3年じゃできるものじゃないので、津南ではいろいろ「育ネットつなん」で頑張っているわけですが、先ほど町長からも出ている郷土愛。家庭教育だけでは、なかなか進むものじゃないし、染み付く郷土愛というのはできてこない。これは毎回言っ

てしまうのですが、もしできれば、1週間のうち半分くらいは外で遊ばせる教育があればと思うわけですが。教育というか、子どもを育てるのは、郷土をよく知るという面からして、「Uターンスケ作戦」、結構いけると思うのですが、いかがですか。もしであれば、「育ネットつなん」の話でもしてもらえれば。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

自然を生き抜く力の糧とする。そういう生きざまというのは、恐らく議員が一番色濃くやってきておられると思っておりますし、私自身も極めてそういった生き様というものを追いかけてきておる1人かなと思っております。だからと言って、どれだけの人間になれたということもなかったわけでありましてけれども、ただ、地域を思い、あるいは、自らが守らなければならないものをしっかり自分の心のうちに構えさせていただくということは、それなりにできたのかなというような思いしております。話が非常に漠然として恐縮なのですが、人が強く生きるために何よりも必要なものは、命を賭しても守らなければならないものがあるということが、その人の生きる力というものを一番強くしていくのだろうと思っております。その一つが、父であり、母であり、家族であり、そして、ふるさとだなというように自分では思っております。それを教育の中にどのように取り入れていくかということについては、私から言及する立場にないものでありますから、現在の我が教育の在り方、いわゆる「育ネットつなん」というものを中核として、そういったことに懸命に取り組んでいただいております教育委員会の教育の在り方というものに、私は万全の自信と信頼を持たせていただいておりますところでもあります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

それでは、地域おこし協力隊、最後の質問のほうに移らせていただきます。これも町長の施政方針にも入っていましたし、これから頑張らんだというのは伝わってくるのですが、その頑張り方でちょっと違うんじゃないかというのを感じたので、今後の進め方をどういうふうにもっていくのか質問させていただきます。先ほどから言っている津南の魅力、独自の魅力があるなかでもって、近隣の市町村と比べると本当に嫌なのではございますけれども、嫌でも目に入って来るのはあります。それはやっぱり募集の仕方とか、そういうことだと思うのですが、津南独自のことでもって。今まで4人来て、1人しかいないのですが、その原因はどこにあったか調査したのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

4人中3人が津南から離れておりますが、原因というか、お一人はプライベートのことなので詳しくは申し上げませんが、お一人は結婚で津南を離れた方、もうお一人は体調・健康面で津南を離れたと、そういう方がいらっしゃいました。深い原因というのは探っておりませんが、その程度と認識しております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

たとえ1人であろうが2人であろうが、その嫁さんになったというのは、津南の人であればもう拍手するのですが、どうもそうでもなさそうなので、なにか柵ボタというか、どこかに持って行かれたのかなと思っているのですが。町長の話の中には、「地道に取り組んでいる。」というのが出て、「ええ、地道かな。」と思っているのですが、地道じゃいけなく、もう派手に活動していただきたい。1人来てもらって、もしかすれば赤ちゃんを育てる間がなくて来てくれるのであって、これはもう大歓迎して、待遇もしてやらなきゃならないと思っているわけですが、どうもその辺も見えないのです。来たあとは、独身者同士の交流会というのも開いてもいいし、そのあとの町民と協力隊との交流会も毎週のようにして、津南の人間はいいものだというのを売らなければならないのですが、それもどうもやっていないと思うのです。この募集の仕方に、「何でも来い。」とさっき話があったのですけれども、得意分野とか、園芸が得意とか、民宿するのが好きだとか、いろいろなことがあってきっと応募すると思うのですが、もう少し絞って募集みたいなことはやっていますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現時点では、地域の方々が協力隊を欲しているということで、地域がどのような仕事をしていただくかというところで募集をかけているわけですが、今、議員がおっしゃったように集落支援だけでなく様々な活動がございます。例えば県内の例で言いますと、スポーツによる交流人口拡大への取組であったり、農産物の販路拡大、例えば農家民宿の開業支援、いろいろな仕事が、地域おこし協力隊ができるところでございます。林業振興もしかりでございます。こういういろいろな地域活動があることを町からも積極的にPRして受入れ団体を掘り起こすということも、今後考えられる施策であろうかと考えております。

議長（草津 進）

中山 弘議員。

(7番) 中山 弘

津南で今驚いているのが、ふるさと納税の額。こういう良い勉強になる資料があるので、交流を持ってくれたり協力隊になってくれた方の実家にコメでも送って見たらという、そういうもう少し家族ぐるみの交流が必要だと思うのです。それともう一つ、募集に来てくれる地域がありますよね。その地域には、どのような。今はネットでやったり、先ほど言ったような募集の仕方があるのですが、簡単に言えば東京の区に、中央区であれば中央区に直に、「津南は良い所だっけ来てもらわんねか。」というような、そういう募集の仕方というのはやっていますか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

そのような募集の仕方は、町としてはやっておりません。今回、受入れ地域も自分から、いわゆる一本釣りのようなかたちで地域おこし協力隊を見つけてきているというような状況でございます。地域がどの程度、見つけるために営業活動といたしますか、そういう活動をしているかというのは、把握はしておりません。

議長 (草津 進)

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

一本釣りするのは結構なのですけれども、できれば現地に行っても、1人津南に住んでくれるというのは大きい財産になるので、できればそういうふうにしていただきたいと思います。先ほど言った地道じゃなくて派手にやってもらいたいのですが、津南のホームページを見た限りは、昨日見て1件かな。1件、中津のほうで募集中で、今日は3件あるということで、こんなに寂しいようなことを言わないで、丸を2桁にしてもらいたいですね。10、30と。そういった募集をかけて、「おい、あの小さい町に30人もお前いらねえべ。」と逆に言われるくらいの募集をしていただければ。30人人口が増えるということは、その1割がうまく行って結婚すれば、子だくさんに恵まれて人口が増えると。そうすれば、良いサイクルで「せっつえもん」も動物に食われないで済むと、そういった塩梅になるのじゃないかと思っておりますので、是非一本釣りをもう少し集中的に幅広く、ちょっと反対のような意見になってしまいますけれども、していただければと思います。これは本当によそから来て有り難いので。以上でございます。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

地域おこし協力隊の募集の在り方等々について、具体的な御提言をいただきました。感謝いたします。特に御家族のほうにも慮りをとすることは、極めて私自身が思っていないことであ

りました。早速実行させていただきたいと思っております。正直に申して、隣接する十日町市さん、あるいは、栄村さんに比べると、極めて我が町に対しての御希望が少ない、また、募集の在り方も少ない、それは私自身も感じておるところであります。一つには、この制度が始まったのは、平成21年。いわゆる平成20年からその動きというものがあったわけでありませけれども、我が町で取り組んだのは、平成25年くらいからなのです。スタートが非常に遅れておったというのが、やっぱりその世界、協力隊同士のコミュニケーションの世界の中で極めて津南というものが埋没してしまったという可能性はあると思っております。また一方で、津南は非常に質実剛健という所でございますので、そういった地域性もあって、しっかりとした使う道というものを明確に分らないうちに手を上げる集落・地域が極めて少なかったということもあろうかと思っております。現在、3地域ということについては、2人が今決まっております、残る1人がホームページに残っておるということでもあります。更に加えてこれから上郷地域等々、あるいは、これからちょっと仕掛けを考えておる事々についての協力隊員の要請の在り方、いわゆる議員もおっしゃったようにただ来てくださいよということではなくて、「こういったことをやっていただきたいから、どなたかお出でいただきたい。」という目的をしっかりと明示した募集の在り方を考えるように今指示を出しておるところであります。そういったような在り方、出し方によって、どれくらいの可能性が出てくるのか、これは非常に強い力になると私自身も思っております、相当強くこの募集の在り方等々について事務方には指示を出しておるところであります。今また議員のほうから一つずつ具体的な考え方等もサジェストをいただきましたので、大変ありがとうございました。そういったことも参考にしつつ、もっともっと力を入れてまいりたいと思っておりますので、またお気づきの点があったら、是非御発議いただきたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

せっかく褒めてもらったので、もう一言。来たらありがとうございますということでもってほん投げる状態がどうしても見えるのです。家族ぐるみで、大事な人なんだという気持ちを忘れないような受入れ方。家に帰りたくなかったけど、家に電話したら、「いやあ、津南のほうから雪下ニンジンが届いてるから、お前ちょっと我慢しろ。」と、 —（笑い声あり）— そういう家族ぐるみになれば続くのではないかと思っています。よろしくお願いします。

以上です。

---

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。



(9番) 大平謙一

質問に入る前に少し訂正をお願いしたいと思います。2番の所の1行目、「平成30年」となっていますけれど、ここを「昭和44年」と直してもらいたいと思います。3行目の所の「50年」という所を「46年」に直してもらって、その行の「政府に」を「政府が」に直してもらいたいのですが、よろしくをお願いします。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1. 集落営農推進について。現在の津南町の状況は、後継者不足によって農業者は65歳以上が主力になっております。数年後は、壊滅的な状態になりかねない状態です。集落営農、共同作業等は、二、三十年も前から指摘されてきましたが、しかし、うまく体制ができませんでした。もう時間がありません。今、行政の出番です。地域に行政が出向き、共同作業の利点やこうしないと地域が成り立たないというようなことを、この現状の脱出方法を説明し、現状打開に一步踏み出す時と思います。町長の考えを伺います。
2. コメの下落をどう防ぐのか。昭和44年より長年続いた減反政策を政府はやめようとしています。政府は、コメの需給状況を説明し、農業者に生産量を任せる。46年も減反を農民に押し付けてきた政府が、今になって責任を投げ出す。町に責任があるとは言いませんが、行政として米価が更に下落するのをどう防ぐのか、町の考えを伺います。  
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

大平議員にお答えいたします。

まず1点目、「集落営農推進」についてのお尋ねであります。

今後の農政を進めていくうえでの課題は、高齢化、担い手不足、離農による耕作放棄地の拡大などです。中山間地域において農地集落を維持していくためには、機械の共同利用組織や集落営農の育成は、重要な課題であります。集落営農を組織するために行政主導の取組では地域の合意が不十分となったり、責任の所在が明確でなくなったりするために具体化しにくいことが多々あります。組織を設立するためには、あらゆる機会を捉えて将来の地域の農業の在り方について十分な話し合いをすすめて、合意形成したうえで地域に合った組織づくりをすることが重要と考えております。そのためには、先人から受け継いだ貴重な農地を荒廃させることなく、併せて農業機械の共同利用化を進めるなどコスト低減を図り、より安全安心でどこにも負けないおいしい魚沼産コシヒカリを生産するための取組が安定した所得確保にもつながり、その結果として組織づくりが進み、担い手が育つものと考えております。今後、機械の共同利用組合の設立や集落営農を考えている団体や集落がありましたら、町としても積極的に支援をいたしますので、御相談いただきたいと思いますと考えております。

次に、「米価の下落」についてお尋ねであります。

魚沼産コシヒカリの価格は、平成15年産をピークに数度の回復基調はあったものの下がり続

けており、平成 26 年産では、農家手取り 1 俵当たり 1 万 6,000 円台まで落ち込み、収入減少の影響緩和対策、いわゆるナラシ対策により、10a 当たり 2 万 5,650 円が補填されたことは大きな効果はありましたが、収入減少影響緩和対策に加入していない農家は、所得が減少して大きな打撃を受けたところでありました。平成 27 年産米では、政府の飼料米、加工用米など非主食用米や水田転換作物への誘導、生産者の多収穫専用品種への取組などにより需給バランスが改善し、平成 28 年産においても仮渡金が増額し、米価も回復傾向にあります。平成 29 年産においては、依然として厳しい状況にあると認識しております。御案内のとおり平成 30 年度からは、国が提供する需給見通し等の情報を参考に生産者や集荷業者団体が中心となって需要に応じた生産を行うこととなります。新たなコメ政策に伴い、コメの直接支払交付金、1 反歩当たり 7,500 円でありますけれども、これは廃止となりますが、ナラシ対策は残ることとなります。新規補償制度として畜産品目を除いた農産物の収入保険制度が創設され、平成 31 年度から農産物の価格の下落等による収入減少を補填することになります。この制度の対象となるためには、青色申告が条件となり、基準収入を算出しなければなりませんので、今年 3 月 15 日までに税務署に青色申告承認申請書を提出していただくようお願いいたします。いずれにいたしましても、平成 30 年度以降のコメをめぐる情勢は不透明であり、各地域の取組次第では、現在の需給バランスの均衡が続くかどうかは見通せない状況であります。このためには、他の追随を許さない日本一の高品質・良食味の魚沼産コシヒカリの生産を推進し、津南町認証米の更なる品質向上、面積拡大を行い、需要に応える生産量の確保、集荷業者の新たな販売拡大の取組、生産コスト引下げのための組織化等について JA 津南町などの集出荷業者、生産者、行政が一体となって津南町のコメ戦略の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

今、町長の答弁を聞いていますと、前と同じ答弁です。これは、仕方ない部分もあろうかと思えますけれども、私はそのようにもう組織ができるから、（行政が）来て、補助や何かについて説明してくれという話になればいいのですけれども、そういうふうにはなかなかならない。それは、共同作業というのが、なかなか昔からうまくいっていないという現実があります。農家は一戸一戸が独り立ちという意識が強くて、なかなかそういった共同作業や集落営農には農家の体質的には向いていないのではないかと私は思っております。今の津南町の現状をどういうふうに掌握して認識し、それらの農家を指導しようと思っておりますので、どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

議員のほうから、「もう過去何回も代わり映えのしない答弁である。」というお話がありました。そのとおりだろうと思っております。逆に、もう議員も御承知であるし、この中にいる者

はほとんどが承知しておることでもありますので端的に申し上げますけれども、大平議員から、この同様質問が今日で7回目であります。特に平成28年度内だけで今日で4回目であります。その都度、同じ答弁を行っております。どうしてかという、私、これは分からないのですけれども、これも課長会議でいろいろ議論したのですけれども、恐らく大平議員におかれては、質問はこういった普遍的な質問ということになっていきますので、私の答弁もこういったケースにでも合うような普遍的な答弁を繰り返して行っておりますけれども、「多分、議員の頭の中には具体的なところがどこかあって、そういったことをお尋ねになりたいのではない。」というようなことを当該課長に尋ねたことがあるのですけれども、課長のほうでも「はっきりしないんだ。」という話なのです。もし、差支えなければ、もう5回、6回どころか7回目でありますので、同じ繰り返しの質疑ではなくて、もう一歩進んだかたちの質疑ができるように議員のほうから何か具体的なものがあるのであれば、先に教えていただくわけにはまいりませんかでしょうか。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

私はいつも農家を回っていて、農家の集落の現状というのが目に見えているのです。その現実、あと数年すると本当に今一生懸命やっている方々が年寄りになってどうにもなくなるのですけれども、ただ、そういうふうに「集落のほうから申出がでなければ。」といういつもの答弁では、今日は納得しないつもりでいるのです。それで町が実際に農家の現状を知っているのかどうか聞きたいと思って。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、やっと分かったような気がしているのですけれども、申し訳ありません。うちのほうでも、先週の25日、26日と転作の説明会等をやっております。その都度、いろんな農家から「今後の農政どうなるんだ。」というような「どうしていきやいやんだ。」というような質問も出ているというふうに聞いております。そんななかで、やっぱり何と言っても今後、担い手なり、今やっている60歳から75歳くらいの皆さんが、農業から離れて次の世代の方に渡したいときに相手がいらないというようなことを要は心配していらっしゃるのだと思うのですけれども、やっぱりそうなったときにその集落に残っている若い人、一若いというのが、60歳はまだ若いと言われるのか、40歳じゃないと若いと言われないのか分かりませんが一 要は農家を維持できる、農業を維持できる人が、その地域・集落の担い手として育ててもらえれば一番良いのではないかとこのように考えます。そうは言っても、例えばうちのほうみたいに3町歩くらいの小さい集落では、多分5人も若い者がいれば一私と同じ世代の者がいれば一 なんとか維持できるのかなと思っております。でも、30町歩、50町歩という耕作面積のある地域にお

いては、やっぱりそれなりに担い手が育たないと維持できないと思うのです。そう考えると、集落単位でそういう人たちを 一先ほど、半戸議員にも言ったとおり— 集落で後ろから後押しをするような、そんな体制ができていないと、やっぱり集落で若い者が継続して育っていかない、いくような土壌ができないのではないかと思うのです。そういう点で、できれば集落のほうで、そういうしっかりした意思を持って、「こう組織づくりをするんだ。」というのがはっきりしないと、やっぱり行政のほうから投げかけただけではうまくいかないと考えています。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それでは、さっき私が質問したのと違うのだと思います。ちゃんと各集落の農業の構成員を町は分かっていると言っているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

すみません。各集落全ての年齢構成を調べたことはありませんので、はっきりしたことは分かりません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

やはり「困ったと言われたって、お前た本当に困ったんだら、自分たちで何とかして、おらんとこへ相談に来い。」という、上から目線の考えじゃないかと思うのですけれど、しっかり現状を掌握して、「こうしなければお前たの所潰れちゃうんだぞ。」というような説明をきちっとしてやってもらわなければ、「おら、自分の所が駄目になりや、それでしょうがねえこっつお。」という考えの人が大勢です。それでは津南町が成り立たなくなるので、きちんと現状を見つめてもらって、きちりした政策を説明、「こういうふうにしなければ、成り立たなくなるんだ。」そういうことをはっきり言ってもらわなければ、皆相談して決めるわけじゃなくて、一人一人「おら家は、おら家は。」という自分の考えしか持たない人がほとんどだと思いますので、そこを行政からしっかり出て行って説明をしてもらいたいというのが、私の考えです。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

お言葉はよく分かりました。ただ、先ほどから言っているとおり、幾ら行政で行って「お前たのほうは、こういうふうにしなきゃいけない。」といった答弁というか回答なり指導なんていうのは、町はできないと思います。集落でどういうふうな取組をしたいのか。そういうしっかりした方向性を自分たちの話合いのなかで持つことができないと、やっぱりそこから継続的に進んでいかないのではないかという気がするのですけれど、いかがでしょう。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

だからちゃんと、「こうやってやれば、コストがこういうふうになって、コメの値段が下がっても対応できる。」とか、津南町認証米を皆で作るようにすれば安定した農業ができるとすれば、そういった説明をしっかりと、この前の転作の説明会みたいなときに「町行政とすれば、こうしねんねえんだよ。」という意見を出してもらいたいというのが私の考えで、「お前た相談に来いば。」ということでは、ちょっと責任逃れなんじゃないかなと思うのですけれど。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

「相談に来いや。」ということは、一言も言っておりません。相談に来て、要請があれば、うちのほうから幾らでも行きます。ただ、行ったときに、もう一から十まで「こういうふうにしていったらいい。」とか、現状も分からない状態で行ってもしようがないので、集落なり地域で、「現状がこういうふうになっていて、こういう若い者もいるし、年寄りも大分困っていらんだ。」というような、そういうところをしっかりと集落で把握しておいてもらわないと、うちのほうで幾ら投げかけとか説明、今の農業情勢がどうかそういう話をしても前に進まないと思うので、その辺さえちゃんと集落で話し合ってもらえれば、いつでも伺います。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

行政は実際、人口構成も、そこの家に後継者がいるかないかも、みんな農業センサスのときとかに見て分かっているはずだと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

農業センサス自体は、個人の家がどうこうというのは出ていませんので、そこまで把握できません。それ以上に先ほどから言っているのは、集落の、家庭なら家庭でいいのですけれど、その家庭に若い人がいるかどうかくらいは調べることはできると思うのですけれど、じゃあ、その若い人が跡を継いでくれるつもりがあるのかどうか、そこまでは我々では分かりませんので、そういうところを地域なり集落としてしっかりと「この人ならやってもらえるげだぞ。」というようなことが分からない限りは、前に進まないと思うのです。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

組織の作り方、それから、そういったものは、町で「これからこういうのが必要だから、こういう組織をして、こういうふうなかたちを取ってやることによって、コストがこのように下がるんだ。」という、そのような説明もきちっとしてもらえば、皆が動くのではないかと思うのですけれど、どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

二人とも同じことを言っているのだと思うのですけれども、要は、やる気のない所にどうやって水を向けたって無理ですよ。だから、一番肝要なことは、そういった組織・集合体をするときにその地域、その集落、あるいは、その団体でどなたが中核的に動いてやっていただけるか。そのことが定まらない限りは、どんなことをやっても無理ですよ。幾ら建前論をかざして言っても、聞く耳持たんという所でどんな説明をしたって無理ですよ。だから、今きっと恐らく当該課長が言っているのは、「集落のほうで例え何人でもいい。そういったようなことを考え、あるいは、憂いでもいいですけれども、『なんとかそういったことをしてもらいたい。1回来て、話してみてもらえないか。』そういった御要請があれば、いつでもどこでも応ずる。」と、こう言っているわけですから、これ以上どうやれと言うのですか。恐らく議員は、何か具体的に「こういった所があるから、ここに来ていただけないか。」というようなことがあるから、ああやって何度も何度も同じ質問をなさっているのだと思うから、「そのところをはっきり聞いて、的確に対応しなさいよ。」という話を内部ではしておるのですけれども。どうも今こうやって伺っても、いわゆる普遍的、通り一遍、どこにでも合うというようなかたちでの議論しか進まないところがありますけれども、そうだとするならば、やっぱり私は今課長が答弁したように、そういった発意のある所、あるいは、そういった発意がたとえ少なくても、持っている者がいるから来てみてくれというような御要請がなければ、どこで何を頼ってそういったことを持って行ったらいいかすら分からない。そういったことになるのだろうというように思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

水かけ論みたいな話になるとアレなのですけれど。私は自分の集落は、なんとか話は出そうと思っていますけれども、ほかの集落のことを私が何か言うわけにもいかないもので、だから、ちゃんと調べて出向いてくれと言っているのです。そこらを幾ら言っても、同じことだと言われれば、もうこの話は今回はしませんけれど、また機会があればしたいと思います。

2番目の、コメの下落が予想されるということで対策はないかということなのですけれども、それは今言ったように、町長答弁にあったように、津南町認証米とか、うまい米を作って、それでいけばなんとかこの魚沼は生き残れるのではないかという考え方だと思いますけれども、コメ全体が過剰になって価格が暴落してくれば、足を引っ張られて、津南町認証米であろうが、魚沼米であろうが、余ったり値が下がったりすると思うのです。値段が下がりすぎれば、集落営農も共同も何をやっても合わないわけで、何しろ需給バランスをどうやって取るのか。それは国全体で、国が投げ出したと言っても、農協中心でもいいし、行政でもいいのですけれども、もう目の前に迫っていることなので、こういう対策を立てるといふ方針を見せてもらいたいのですけれど、どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

本質的には、議員と変わりません。この米価のいわゆる生産調整、あるいは、減反の割当て、そういったものから国が手を引いた場合、それに代わる機構というものが那邊に作られるか。これがないと米価の下落は、私は恐らく相当なものになると予測をいたしております。したがって、そういったことについて県・国のほうに強くお願いをしておるところでありますけれども、国のほうでは、やらないと言っているわけですから。ただ、予測は出すと言っているのですね。どのくらいの量が必要ですよという。さて、それを受けて今、我が県は米山県政になったわけでありますけれども、米山本県知事は、「県が主体的になってやってみようと思っている。」という記者会見での答弁を行いましたけれども、具体的にどういふようにやるかということについては、全く言及しておりません。私は、逆に県が単独でやっても余り意味がないだろうというように思っております。どうしてかと言えば、それは、新潟県だけが幾らそうやってやったって、米価全体の上げ下げには相当大きな影響はしないからです。全国がそのとき足並み揃えてやらなければ意味がないわけですね。はて、では、新潟県が全国的にその組織、いわゆる都道府県機構というものを通じてそういう組織を形成できるかというのを極めて難しいだろう。なぜならば、コメというものは、新潟県だけが独り勝ちしてきている。50年、100年のそういった歴史があるわけですね。ほかの都道府県というものが、新潟県の言うことにそう追随をしてくるかというのは、私は率直に言って甚だ疑問だというように思っております。そうい

うなかで、唯一と言ってもいいかもしれない全国的な米価、あるいは、コメの生産というものを司る機構があるとするならば、やっぱり JA なのではないかなと私は端的に思っております。したがって、この間も国のほうに申し上げたのですけれども、「TPP というものが発動するという前提で今までのいろいろな農業改革というものを積み重ねてきておるけれども、TPP というものが、実質上機能しなくなった今日の我が国の農業政策というものは、ある意味、根源的に考え直さなければならぬときにきているんじゃないですか。その一つが、農協の解体論というものであるのではないですか。」というようなことも端的に伺ったのですけれども、私はそんな思いをしております。私どもは、そういうなかで全国的なネットワーキングがなければ、米価の形成というものはできないことだけれども、自分たちがそういうなかであって劣後にならないように、胸張って稲作だよ、そう言い続けることができるためには、少なくとも津南町認証米のように世上が評価してくれるコメというものを厳然として作り抜くという覚悟・気構えがなければ、そういった所に位置することすらできなくなるおそれがあるというように私は思っております。したがって、そういった政策を進めさせていただきたいと思っております。付言いたしますと、先ほど壇上で答弁いたしましたけれども、平成 15 年の魚沼産コシヒカリは幾らだったと。これは専門家だから、よくお分かりだと思いますけれども。平成 15 年の魚沼産コシヒカリ、3 万 2,062 円ですよ。その年の我が町の農業出荷額は、55 億円ですよ。いかにコメの値段というものが、我が町の農産物の出荷に大きな影響をしておるか。これは我が町は、議員も御案内のとおり、全耕地面積についての「一農地におけるですね」水田面積の活用率というのは、県下で最低なのです。一番低い。農業出荷額の半分にしか満たない。我が町のコメの出荷というのは、全農業の中でですよ。今、米価が下がってきておるから、4 割にしかになっていない。そういう状況の我が町でも、これだけ影響があるのです。逆に、県下で一番農地の水田化率が高い所は、上越市であります。98%を超えておる。そういった所では、どのくらいの被害があるか、推して知るべしですよ。しかし、そういう我が町にあってでも、こうやって農業出荷額というものを総体的になんとか維持してきているのは、畑作で頑張っているから。そういった総合的な農政というものを進めながら、我々はこれからも頑張っていきたいという思いが、先ほども答弁した本心であります。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

今後なくなってくる今までの助成や補助制度で、続くものとなくなるものが分かったら、どういものがなくなって、どういものが継続するか、お願いしたいと思います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

先ほども町長がおっしゃったとおり、コメの直接支払交付金、1 反歩当たり 7,500 円につい



てはなくなります。残るものとしては、ナラシ対策とか、一ナラシ対策の加算ですよー それど、ゲタ対策、これは、畑作のほうですけれども、そういうものは、今までどおり残ります。ただ、今までナラシ対策の要件になっていた達成とかそういうものもなくなりますので、認定農業者であれば、ほとんど全ての人が乗れるかなと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そういうさっき出てきた、「青色申告をしなけりゃ」という話、これからどうしても必要だというように感じて聞いたのですけれども、農業新聞にもそういうものがちらっと出ていたので、それは本当に今年の3月15日じゃなければ、間に合わないのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今度、平成31年からこの制度が適用になるのですけれども、その場合に最低でも5年間の収入のしっかりした青色申告を行ったうえでの収入というのがはっきりしていないと駄目なのです。そうすると、最低でも平成29年のところで手を挙げて、「私の所では、青色申告しますよ。」ということで、平成29年を青色申告しないと、今度、平成31年のそこに乗るときに「私の農業収入はこれだけありますよ。」というのが確定していないと乗れないので、そのためには、3月15日までに「青色申告をやるよ。」というのを税務署のほうに届出をしなきゃいけないという決まりがあります。それで、そういう話をさせていただきました。

議長（草津 進）

よろしいですか。

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

さっき町長の話でも出たのですけれども、やっぱり農協が主体になって、全国的にやらないと駄目だと。TPPでも七万何千tだか輸入が増えるという。ミニマムアクセス米が今77万t、それだけ増えれば、84万tとかという話になってくるわけです。TPPではなくてFTAで直接交渉だったら、もっと輸入枠が増やされるということも考えられるわけなので、非常に大変な事態だと思っております。そういう全国的なことをすぐにでも皆で立ち上がってやっていかなければ、間に合わないのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

それでは、通告に基づきまして、2点の質問させていただきます。

1. はじめに空き家について伺います。

（1）まず、平成28年に空き家調査を実施した、その状況について伺いたいと思います。

（2）次に、昨年6月の議会でも質問がありましたが、「不良空き家の解体費用の圧縮について、研究する。」との町長の答弁がありました。その後の進捗状況についていかがでしょうか、伺います。また、国土交通省の空き家再生等推進事業の活用は、様々な要件があって活用されていないようですが、計画を立てて条件設定をしても津南町では、この制度を活用できないのか伺います。

（3）また一方では、前々から懸案であります高齢者や障がい者のシェアハウスやグループリビングへのリフォームをこの国土交通省の空き家再生等推進事業を活用して実施の方向で検討ができないのでしょうか。

これらの質問については、以前からいろいろな角度で質問が出ていますし、なかなかはかどらないのが現状ではありますが、また、どこの自治体でも考えあぐねている所だと思います。また、先ほどの平成29年度町長施政方針でも、「取り組んでいく」というような表明がありましたが、現在の検討の状況について、お答えをいただきたいと思います。

2. 次に、公共交通の見直しについて伺います。

（1）前回の一般質問でもありましたが、高齢ドライバーの事故が目立ってきていますが、当地域においては、極論ではありますが、車がないと生活できないといったほど自家用車やバイクが移動手段として必要不可欠なものです。地域によっては、デマンドタクシー等といったサービスがあり、また一方では、共助社会の実現を目指した地域内でのお互いの助け合い等のインフォーマルなサービスに頼っているところもあります。また、魚沼基幹病院開設後、地域の医療環境が大きく変わってきます。津南から南魚沼へは、バスやJRを乗り継いで行かなければなりません。なかには、越後湯沢から新幹線を利用するという方もおられます。また一方では、津南から十日町市へのアクセスは、医療に限らず学校、福祉施設等へのニーズが高く、今後ますます高まってくるものと考えます。町内はもとより町外へのアクセスも早急に方向付けが必要になってくると考えます。町長は以前から「論を待たない課題だ。」と言っておられますし、また、それこそ先ほどの平成29年度施政方針の中でも、「基本的な方向性を示したい。」という表明がございましたが、協議会の協議状況やその他での検討状況をお聞かせください。

（2）また、これらの課題に対して民間との協働で社会実験に着手するというようなことはできないものか、伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

石田議員にお答えいたします。

まず、「空き家実態調査の結果」についてのお尋ねであります。空き家実態調査は、集落の囑託員の御協力をいただき、昨年11月から12月にかけて実施いたしました。基本的には、職員が囑託員宅に出向き、住宅地図を基に空き家の情報について聴き取りを行うという方法で実施いたしました。空き家の定義を「用途・所有者を問わず、居住その他の使用がなされていないことが常態化している建物及び住宅用であるが、お盆や正月だけの利用、別荘化しているものなど利用頻度が低いもの」としました。調査の結果、空き家総数は383軒となり、前回、平成20年度調査時より77軒増えております。383軒のうち、住宅は332軒、その他物置等が51軒でありました。全く使用していない空き家は123軒、住宅のうち再利用可能と思われる空き家が212軒、また、重複している可能性はありますが、貸出可能と思われるものが34軒、売却可能と思われるものが37軒という調査結果となっております。危険な空き家については、実態を調査し、所有者・管理者に指導し、利用可能な空き家については、グリーンツーリズム推進室と連携し、所有者・管理者に確認してうえで空き家バンクに登録し、移住・定住政策に活用していく予定としております。このうちで今ほど言った危険な空き家についてでありますけれども、倒壊のおそれがあるのが、全軒で20軒、うち住宅で13軒であります。

次に、「空き家再生等推進事業を活用して解体費用軽減が図れないか」というお尋ねであります。空き家再生等推進事業は、空き家住宅が居住環境を阻害している又は地域活性化を阻害しているような場合に、居住環境の整備改善及び地域の活性化を図るため、不良住宅・空き家住宅などの除却及び活用を行うものであります。除却事業と活用事業の2種類に分かれております。活用事業については、地域の活性化のために交流施設や体験施設等の用途に供するために増築や改築を行う事業でありますので、除却事業タイプについて答弁をさせていただきます。要件としては、空き家等対策計画などに定められた区域内の不良住宅・空き家住宅を除却してポケットパークを整備するなど防災性や防犯性などの向上を目的に跡地を利用するものであります。負担割合は、民間が事業主体の場合は、国が5分の2、町が5分の2、民間が5分の1の負担となります。しかし、この事業は、個人の所有権などの調整もあるとともに町の財政的な負担も大きいこと、個人の資産に税金を投入することの是非、自力で除却してきた方との公平性、「放置すれば、最後は町がある程度面倒を見てくれる」という風潮が生まれるおそれがあることなどから、慎重な対応が必要と考えております。

次に、「独居高齢者等の公共住宅としての提供の在り方」についてのお尋ねであります。今後、入居可能な空き家に関する調査を行い、貸出しや売却可能な空き家を把握していくこととなりますが、前回、平成20年の調査では、貸出し・売却可能な空き家は16軒程度でありました。当然、改修が必要なものも多く、すぐ住めるという物件は少ないのが現状であります。空き家の活用は、津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも載っており、移住・定住策と併せ、効果的な有効活用策を進めていく必要がありますので、議員が提案されている「独居高齢者や障がい者の方用住宅として活用できないか」ということについては、そうした皆様のニーズがどの程度あるのか、運営はどうしたらいいのかなど、きちんと精査したうえで対応について検討

しなければならないと考えております。

次に、「公共交通体系の見直し」についてのお尋ねであります。町においては、平成19年度に町公共交通協議会を立ち上げ、町内の公共交通網の見直しを開始しました。その当時の課題としては、一部の路線バスが昼時間帯を中心に利用者が少なく、収益が低下していたことをはじめ、路線バスやスクールバスのほか、当時運行していた患者輸送車の運行時間帯及び路線が重複している期間があり非効率的であったこと、鉄道と路線バスの連絡の問題などでありました。これらの課題について町協議会において町内各全世帯や生徒へのアンケートの実施や各事業者からの聴き取りなどを踏まえ対応策を検討し、平成21年度に町地域公共交通総合連携計画を策定しました。その年から新たな交通体系の実証運行を始め、それらの検証を踏まえ、平成24年4月から現在の運行体系を開始しました。これらの取組により、児童生徒の通学手段の確保や幾つかの交通網が重複していた路線の一本化のほか、乗り合いタクシーの導入による交通空白地の解消などが成果として挙げられます。その一方で、現在の運行体系になってから5年が経過し、路線バスにおいては依然として乗車率の低い路線が見られるほか、今後も人口の減少や少子高齢化などの影響で利用者の減少が予想されるなか、また、将来的に保育園や小学校の統合を進めるなかで新たな通園・通学体系の再整備のほか、議員御指摘のありました高齢者の移動手段の確保も重要課題となっております。町では、現状における課題の洗い出しをはじめ、現状に見合った路線やダイヤの検討のほか、保育園や小学校の統合を踏まえた公共交通網の整備に向けて検討が必要であると考えており、多種多様なニーズに的確に responding していくため、町公共交通協議会において検討してまいりたいと考えております。

次に、「カーシェアリング等の社会実験の実施の考え」についてお尋ねであります。カーシェアリングシステムは、「少数の自動車を多数の利用者で共同利用する概念」と認識しています。本来は外国で始まったシステムで、現在は、国内でも公共交通を補完する交通システムとしてのカーシェアリングを導入又は実証実験を行っている自治体があると聞いております。昨年12月には、国土交通省による東京丸の内の国道1号の道路上で社会実験が開始されております。現在のところ、具体的にそのシステムについて検討はしておりませんが、地方においては事業としての採算性が低いため、普及していない実態があるとの報告もなされています。行政として、そのシステムを実施又は支援する場合、地域のタクシー事業者やバス業者への影響、法律上の問題などについても精査が必要であり、国や他自治体の動向を注視しながら、慎重な対応が必要と考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

空き家についてですけれども、調査の結果を細かく御答弁いただきまして、ありがとうございました。貸出し可能が34軒、売却可能が37軒という御答弁を今いただいたのですが、これだけ数があるということに私もびっくりしたのですけれども、今実際に津南町の空き家バンクに載っているのは何軒でもないですよね。何軒でもないかと思うのですが、こういった情報をやっぱり速やかにホームページ上に載せていただきたいと思います。それから一つ、空き家対

策計画というのは、特にこの補助事業を使わなければ、立てなくてもいいということで、一切立てていないということなのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今回、実施いたしました空き家調査で、貸出し可能が34軒、売却可能が37軒という調査ですが、これは重複している可能性もございますので、その数字がこのまま可能な数字ではございません。ただ、これはまだ調査自体でございますので、これから貸出し可能若しくは売却可能な空き家の所有者又は管理者に、本当にそれができるのか、今の段階だと嘱託員さんの大丈夫だろうという、そのくらいですので、実際に所有者・管理者に、売却する、貸し出しすることが可能なか調査をしたうえで、そういう可能な物件については空き家バンクに登録する、情報公開するという状況でございますので、まだそこまではしていないのが現状でございます。空き家計画でございますけれども、この空き家実態調査を精査したうえで今年度単独で、自前で計画を作り上げたいと考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今年度、その計画を作るということであれば、例えば先ほど、この除却タイプの補助事業は、あとあとのことを考えるとなかなか難しいというようなことも答弁いただいたのですが、結局住民は壊したくても壊すお金がなくて壊せないというのが多いと思うのです。それが朽ち果てて倒れるまではそのままがいいのかというと、やっぱりその集落においても非常に見た目も悪いし、いろいろ活性化という部分においてもマイナスの要因になる部分でもあると思うのですが、そういった計画の中で、どうしてもこれは本当は早く壊さなきゃならない、持ち主の経済状況というのをおこがましいかもしれないのですが、いろいろ考えたなかで、除却の計画にのせてするというようなことは不可能なのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

県内の、いわゆる解体の補助金制度はどのようなものがあるか調べました。単独でやっている市町村もあるのでございますけれども、例えば新潟市においては、モラルハザードの観点から今は実施していないとか、多くの所が所得制限を要件に加えていたり、滞納がないこととか、そういうハードルがあります。そういうことを考えますれば、単独でもやっている所もございますので、対応は可能といえれば可能でございますけれども、いずれにしても、周りの住民の理解が得

られるかというところ、町の税金を個人の資産に投入することができるかというところが、一番の問題点になってくるのではないかと考えております。この空き家再生計画にのせることによって、解体の補助金も受けられるという話もありますので、計画は計画として何らかのかたちで記載はさせていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

確かに1回そういう事例があると、「またほっぽっとけば、行政がなんとかしてくれる。」というのが、きっと皆の中に知れ渡っていくのかもしれないですし、税金を個人の資産の処分に使っていいのかというところもあるかと思うのですが、やっぱり本当に迷惑な空き家というのは、どこかで思い切って何かしないとならないと思うのです。現状のお考えは、やっぱり個人の判断に任すというところでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現時点では、そういう判断をしております、危険な空き家、倒壊しそうな空き家については、我々も空家対策特別措置法に準じまして指導しているところでございます。実際的には、その空き家の写真を撮って、空き家の所有者又は管理者に排除というか、直してくれというお願いを文書とか電話で御連絡申し上げているところでございますけれども、なかなか対応してくれないというのが現状でございます。空き家であっても、もう相続放棄をしております、なかなか面倒を見ている方が見つからないというのもあります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そういうのはどうするのですか。ずっとそのままですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

空家対策特別措置法に準じますと、そのあと勧告をして、命令をして、行政代執行ということが出来るわけでございますけれども、ほかの市町村の状況を見ますと、行政代執行をしても、その解体費用を回収できないということで、二の足を踏んでいる所は多いというところでござ

います。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうすると、確かに行政代執行をしても、その費用が回収できないということで、方法がないというのが現状なのだというふうに理解していいわけですよ。では、これは本当にどこでどうすればいいのか分からないのですけれども、やっぱり集落・隣近所にはすごい迷惑をかけているというのも非常に多くあると思うので、今後、十分研究をしていただきたいと思います。

次に、リフォーム等々を考えた再利用の件について伺いますが、特に私は福祉関係で高齢者のシェアハウス、あるいは、障がい者のシェアハウスといったようなところにもっと活用できないかと思って、よく空き家バンクの状況等々も見たりしているのですけれども、そういったときに、それになかった物件というのがたまたま出てきたときに、うまくそれを活用できるかという辺りがあると思うのです。今ほど町長からは、「そういったニーズがあるか、そういったものをこれから調査をして。」というような御答弁をいただいたのですけれども、タマゴが先かニワトリが先かみたいところがあって、そういうニーズがあってそうしようと思っても、その物件がないとか、物件はあるけど、まだニーズ調査をしていないから、それはしょうがないというようなことになっていくと、どっちが先でどうはかどるのかというのが、とても私の中には、いつまでこうなっているのだろうという気があるのです。どうしてもそれに見合った物件となると、便利の良い所とかということになりがちなのですが、そういう物件が出たときに、じゃあすぐこの事業をゴーしようというふうに、これからそのニーズ調査をしたり、一まずするつもりがあるのかどうかは分からないのですけれども一 やっぱりそういう物件が出たとき、すぐ取り掛かれるような準備をする必要があると思うのですが、早急にそういう準備に取り掛かるというお考えはありませんでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

議員おっしゃるとおり、立地条件の良い空き家はやっぱりすぐ手が付いてしまう可能性もございまして、駐車場が多くあるとか、なかなかこういう活用に使う空き家というのは制限されるのではないかと思います。ただ、町といたしましては、そういう売却可能・貸出し可能な空き家があれば、早い段階で情報提供をして、皆さんに周知を図っていきたいと思います。そういう物件、例えば運営主体・事業主体がどこになるのかというところの面を、やっぱり精査しなければならないのではないかと考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

確かに事業主体があると思うのですが、私は特に障がい者、町営住宅を是非障がい者用に欲しいということを前もこの場で訴えさせてもらっているのですが、大変今、障害をお持ちの方々が、自立したいのだけれども住む所が、という大きなネックを抱えていらっしゃいます。「十日町のグループホームに入っているけれども、津南に帰りたいんだ。」と、そういう希望をずっとお持ちになっていらっしゃる。そういった部分では、グループホームも検討する検討するで、もちろん実施事業所との協議も必要ですし、検討の必要ももちろんあるのですが、現状そういう生活をされておられる、「津南に帰りたい、帰りたい。」と言って、1年たち、2年たち、3年たち、まだこれからニーズ調査をして何をして、4年たち、5年たち、そういう方が本当にいらっしゃるという現実もやっぱり理解をしていただきたいと思います。そういったことで、今、例えば空き家で言えば、そういう状況をいろいろニーズ調査をしたり、では、もしそうなったときにはどういうかたちでやるのかというようなものの計画をしっかりと立てておいて、その適した物件が出たときには、これがそれに該当できればすぐ着手しようというようにもっていけないものではないでしょうか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

具体的にどのようなものが必要なのかというのが分からないと、やっぱり空き家の大きさとかにも影響してくるのではないかと考えます。それを開設するに当たって、どの程度の空き家が必要なのか、そういう情報がないとなかなか向かえないのではないかと思います、いかがですか。

議長 (草津 進)

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

今、私がどのような空き家が欲しいということ言うことではなくて、皆さんがニーズ調査をしたり、例えば障害をお持ちの方でもグループホームよりも、町営住宅のような所のほうが自由度が高いし、—これはもう前も散々言ったと思うのですが—ある程度自立度も高い所なのですよね。だから、そういった意味で町営住宅というのは、新しくわざわざ建てるのも何年先になるか分からない状況だと思います。そういったことから、例えば今、空き家という対策の中で3人でも5人でもいいと思うのですが、その物件に合った、例えばこの物件であれば5人の部屋しか取れない、この物件であれば3人の部屋しか取れない、そういったものを事前に福祉サイドなりそういった所でニーズ調査をしたり計画を立てておいたなかで、適当な物件が出たときにすぐ実行に移せるというような流れを組めないでしょうかというところなんです。



議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

言わんとする意味はよく分かります。今、議員が、もし具体的にそういったことの心当たりがあるようであれば、現在もストックがございます。空き家の貸出し用の家屋が。是非またそれらも当該課のほうで調査してみたいと思いますけれども、いたずらに保有しておくということは、決して良いことではないわけですよ。維持管理費が年間相当掛かりますので、冬期間の除雪等を考えると。だから、いたずらにストックを作るという気はないのですけれども、先ほど総務課長が答弁したとおりですが、現在 34 軒貸し出してもいいという物件があるなかで何軒実際に貸出しが可能なのか。それと、もう一つは、貸出しは可能ですけれど、「おい、その場所では、ちょっとおら借りるに困るいや。」という所も、あるいはあるかもしれないし、「いや、貸し出していただくのは有り難いけれど、とてもじゃないですけど、リフォームが掛かりすぎちゃって、これだと小っちゃい家を新しく造ったほうがいいね。」というような物件もあるかもしれないですよ。したがって、この 34 軒の中で実質的に供給と需要というものがバランスが取れる、そういったお宅が何軒あるかというのは、全く未定でございます。そういうなかで、これからしっかりと考えていかなければならないし、おかげさまで U・I ターンの新規就農の御希望等々の住宅もちょっと手狭になるような状況も発露しつつあります。様々なことを考えて、空き家の利活用について考えてまいりたいということで、今日調査を行ったところでもありますけれども、その中の一つには、議員が先ほど来言われている障がい者、あるいは、生活困窮者、—そう言うと失礼なので、生活弱者と言いましょうか— そういった方々が、安穩ななかで津南で生活をしていただける、そういった住居の在り方というもの、シェアリングハウスも含めて考えてみたいということで調査をしたことであります。これから、先ほど来申し上げているように実態上のニーズというのがどういったものがあるのかということ、あるいは、そういったものに対応できる住宅の在り方というのは、どういったものがあるのかということ、そして更に重要なことは、料金をどのくらいにするかというようなこと、また、その維持管理というものについて、誰がどのように負担していくかというようなこと、様々なことを組み立てていく、政策として実現するためには必要であろうというように思っておりますので、少し時間を頂くなかで、そういったものを精密に調査をさせていただき、計画を立案してまいりたいと考えておるところであります。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

是非お願いをしたいと思っております。私は基本的には、障がい者の町営住宅が欲しいと思っております。低額で所得にかなった家賃でということが出来る町営住宅を望みます。一つ、私が空き家が良いなと思った部分は、やっぱり障子があって、ギシギシ言う廊下があって、3 尺の階段

があって、それがとてもやっぱり日本人が落ち着く空間でもあるし、施設として、例えば新しく施設を造って、コンクリートの施設で冷暖房完備はしているけれども、本当に施設というイメージから抜けられないような所よりも、また空き家の良さがあるのかなと思っていますので、是非この空き家対策と並行して、福祉対策も並行して進めていただきたいということをお願いしたいと思います。それから、この件についても一つ、人口ビジョンの中で津南病院の空きスペースが高齢者・障がい者のシェアハウスというような候補として挙がってありましたが、これは津南病院が今、抜本的な検討がなされようとしておりますけれども、そちらのほうの結論が出るまでは、ここは考えられないということでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

記載が多少私の思いと違っておるかもしれませんが、私が具体的にイメージしたのは、今使っておらない看護師さんの住宅ですね。それをイメージしたところであります。ただ、耐震調査するまでもなく、非常に耐震性が弱いというようなことをございまして、業者のほうからは、耐震性の調査をするだけもったいないよというくらいだそうでございます。そうだとすると、それを耐震性に直してシェアリングハウスにするというようなことは、ちょっと考えられないのか、どうするのかと今ちょっと迷っておるところなのですけれども、そんな状況であります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

分かりました。次は、公共交通について伺います。公共交通は、町もいろいろと平成19年から検討を重ねてきて、いろいろ年度ごとに改善をされてきている状況は分かります。そういったなかで私が今一番感じているのは、津南と十日町の交通アクセスですね。これを一番不便さを感じているところです。先ほど、壇上でも話をしましたけれども、医療機関はもう本当にニーズが高くなってきています。これからまだまだ高くなると思いますし、それから福祉施設、それから学校も津南の子どもたちの半分以上かな、が、十日町へ通っています。そういったなかで津南と十日町の間の交通というものを今後どういうふうにご考えておられますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

非常に正鵠を射ておる質問だと思っております。それに加えて、今ほど学校の通学用バスの話をございしましたが、実は、十日町との通学だけではなくて、南魚沼との通学、いわゆ

る中等教育学校というものがあるわけでありまして、そうしたものの通学のことも考えていかなければならない事態になっておると。貸切バスの運行というものが、昨年から非常に高額になっております。御案内のとおりなのですけれども。そうしたことに伴って通学用バスの設定というものが、なかなか保護者間、あるいは、学校間だけでは語れなくなってきた、あるいは、維持できなくなってきている、そういう状況があります。今現在、ほくほく線を使って通学しておられる生徒さんが多いわけでありましてけれども、朝6時頃、あるいは、場所によっては6時前に自宅を出なければならないというようなこともあり、御案内のとおり、通学登下校用のバスが運行できなくなった翌年からの入学志願者は激減しておりまして、非常にもったいないなという思いをしておるところであります。様々な面からそういった総合的な公共輸送交通の体系の在り方、これは、一つ高齢者が増えてきておって、そういう高齢者の人たちの交通安全、あるいは、乗用の足の確保だけではなくて、様々な分野における公共輸送交通の在り方というものを再度調査して構築をする必要がある。現在、国 一国は補助金はないのですけれども、特別交付税で多少出していただいています— 県の補助金、あるいは、町からの負担金等々、現行における公共輸送体系に数千万円補助金として出しておるのですけれども、それをもっともっと効率的に使う公共輸送交通の在り方というものはあるように思っています。したがって、現在、民間交通機関のほうにそうしたものの調査、あるいは、組立てということを経験してきてくれということで依頼を出しておりますけれども、そういったことがこれから年度1年かけて議論したり、また議会のほうともやり取りしたりするなかで少しずつかたちになってくる。そういったかたちというものがあ程度できたら、今度は県・国に対して、いわゆるバスという公共輸送機関にしか補助金を出していないのが今のシステムですから、そうしたことではなくて、任意のNPO だとか、あるいは、任意のそうした共同会社だとか、そうしたことを民間とパッシングしないかたちで設立をしたものに対しても補助金を出してくださいよという運動・働きかけをもう既に行っておりますけれども、もっと具体的に自分たちの構え方の骨子・骨格というものが分かったら、もっと積極的にそういったことも行っていかなければならないと思っておるところであります。そのためには、少なくとも今年いっぱいぐらいの時間というものは必要だろうなど。先ほど施政方針でも申し上げましたけれども、今年中にそういったこと、幾つかある事々について、基本的な方向性というものについて、ある程度のめどが付けられればいいなという思いでおるところであります。そして、その基本的な事柄の大きい部分が、公共輸送交通体系の見直しということでもあります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

確かにいろんな検討をしなければならないのだと思います。私は根がせっかちなものですから、いつも早く早くというのが私の言葉なのですけれども、すみません。そうなのですよ、民間のそういった交通輸送業者、そこにやっぱり影響を及ぼさないようなことを考えていかなければならないということは、大変難しいことだと思うのですけれども、例えばNPO とかそういった団体、今、盛んにこういったことについて社会実験がいろんな所で行われているもので

すから、できないものかなと私も思っているのです。せめて津南・十日町間だけでも、例えば民間がそういったことを少しやってみようかといったようなときに、やっぱり町長が答弁されたとおり事業性としては大変採算が厳しいものだと思います。そういったところに行政も一緒になって、助成というか、そういったことが全くできないものなのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

重複したかたちになりますけれども、私はできると思って、そうしたケーススタディをお願いしておるところであります。また、県の交通対策課、あるいは、県の副知事等々との会話のときにも、そういったことをできるようなことを考えてみるよと。我が町で最初に考えてみるので、ひとつ相談に乗ってくれよという話は、もう随分しております。さらに、参考事例になるかどうか分かりませんが、中里には、「NPO 中里」という団体があるのですけれども、それは合併する時に、一つは、中里というものをどこかに残しておきたいということで作った NPO なのです。私も参加しましたが、それは何を主体的にやるかというのは、保育園のバス運行でありました。そういったことで中里内を、十日町市役所のそれまで使っておったバスを NPO 団体で受け皿になって運行しておる。したがって、非常に細かな運行が可能になっておる。その運行には、お年寄りの同乗も認めておったり、そういったようなことをやっておるようでございます。そういった事例もあるところでもあります。ただし、十日町・津南間、いわゆる路線バスがある所に競合して入れるというのは、陸運局の認可がなかなか一私は知りませんよ。知りませんが、難しいし、そうしたものと料金格差をやって運行しますよと言ったときに認可が出るかどうかは、私はなかなか難しいものがあるのだろうなというような思い・想像をしておりますけれども、実際は知りません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

分かりました。平成 29 年度 1 年かけて、またそれをしっかりと取組計画を立てるということですので、それに期待をしていきたいと思っております。今日、二つ質問させていただきましたが、やっぱり時間も、その間御不自由されている方がいらっしゃるのだということで、決して急ぐことが良いことではないということは、再三言われていることではありますけれども、その間、やっぱり辛い思いをされておられるということも御理解をいただき、早い実行をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。

—（午後 2 時 59 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 3 時 19 分）—

議長（草津 進）

5 番、恩田稔議員。

（5 番）恩田 稔

議席番号 5 番、恩田稔です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1. まず、持続可能な町づくりについて。自律を選択し、12 年が経過します。10 年後の平成 38 年度には、人口が 8,350 人程度になると予測されるなか、平成 29 年度の予算案は、前年度比 7.5%の減、金額にして 5 億 6,800 万円という大変大きな減額案となりました。さらに、減額にもかかわらず、町の預金である財政調整基金 1 億 9,000 万円を取り崩しての予算案であります。人口減少や超高齢化社会が急速に進むなか、津南町は、単独で持続可能な町づくりが適正に進められているのか、お考えを伺います。

（1）1 点目、予算の減額については、一時的なこととして認識してよいのか。

（2）2 点目、10 年後の予算規模は、どの程度になると予測されているのか。

（3）3 点目、昨年 3 月、津南町総合振興計画の基本構想後期基本計画と津南町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略が示され、全戸配布されました。この計画に沿って運営するものだと考えておりますが、平成 29 年度の予算にどの程度反映されたのか。

2. 大きい二つ目です。飯山線の活性化と観光圏について。

（1）まず、平成 28 年 11 月 19 日、20 日の二日間、JR 東日本と飯山線沿線地域活性化協議会の御尽力により、飯山線に C11 型蒸気機関車が運行され、津南町の主なビューポイントだけでも 5,000 人を超えるイベントとなりました。この機運を逃すことなく、沿線市町村と連携しながら、定期運行を要望していただきたいと思いますが、町長のお考えを伺います。

（2）それから、二つ目ですが、3 月 11 日の雪まつりには、津南に宿泊できないお客様が、長野県に宿泊するツアーが増えております。雪まつりの宿泊地となる長野県北部の市町村との連携を図るべきではないかと考えております。これは、飯山線の活性化にもつながる可能性が大いにあり、飯山線沿線地域活性化協議会で提案をしていただけないか、町長にお考えを伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

恩田議員にお答えいたします。

まず、「予算減額は、一時的なことなのかどうか」というお尋ねであります。平成 29 年度一般会計当初予算案は、平成 28 年度当初予算に比べ、5 億 6,800 万円、率にして 7.5%の減額となっています。減額の主な要因としましては、平成 28 年度においては、町営住宅及び障害者福祉施設の建設という大きなハード事業があり、この二つの事業費だけでも 9 億 6,000 万円であったことが挙げられます。平成 29 年度一般会計当初予算案のうち、ここ数年の実績額や効果を考慮し、予算規模を縮小した事業はありますが、平成 25 年度から平成 27 年度の一般会計予算規模と比べると、むしろ増額となっており、ほぼ例年並みの予算規模であると認識しております。平成 29 年度においては、津南小学校の増築事業を計画しているほか、平成 30 年度以降に旧中津小学校の改修や保育園統合に係る課題もあり、その年の普通建設事業の状況により、予算規模はある程度の増減はあるものと思っております。

次に、「10 年後の予算規模の予測について」であります。人口の減少と併せ、少子高齢化による生産年齢人口の減少や高齢化率の増が予想されます。それによる住民税の減少や地方交付税の先行きが不透明であることなどで、歳入の確保が大きな課題であります。一方、歳出面では、扶助費などの社会保障関連費や公共施設の老朽化に伴う維持・修繕費の増加のほか、特別会計においても、町立病院の運営、下水道関連施設の更新など、多額の予算を必要とする課題が多くあります。今後の予算規模については、「入るを量りて出づるを制す」あるいは、「出づるをなす」という、財政の心構えを基本として、住民の皆様への行政サービスを堅持しつつ、限られた歳入の枠の中で各事業の見直しや公共施設の整理統合など、行財政改革は永遠の課題でありますので、行政を執行する者として常に緊張感を持って行政に当たりたいと考えているところであります。

次に、「総合振興計画が、平成 29 年度予算にどの程度反映されているか」というお尋ねであります。平成 29 年度当初予算案の編成に当たっては、諸般の情勢のなかで大変厳しい査定を行わざるを得ない状況でありました。その要因としましては、平成 28 年度当初予算に比べ、普通建設事業費は減ったものの医業収益の大幅減に伴う町立病院会計への補助金の増をはじめ、過疎債など有利債の対象にならない各種公共施設の建物又は設備の修繕工事が多かったことのほか、保育園や小中学校の現場において配慮が必要な園児や児童生徒のため、支援員の配置による人件費の増などが挙げられます。また、町財政調整基金の残高は、平成 28 年度末において 9 億 6,667 万円の見込みであり、今後の財政運営を考慮すると多額の取り崩しもできず、限られた財源の中での厳しい予算編成でありました。そうしたなか、町総合振興計画や総合戦略の内容を踏まえ、限られた予算の範囲内で津南町認証米補助制度や水田への堆肥散布機械購入費補助による農林産物の高付加価値化対策のほか、苗場山麓ジオパーク事業の継続やグリーンツーリズム関連事業の実施による地域資源の国内外への発信対策及び都市との交流対策、子ども医療費助成の継続や産後ケア助成による出産育児をしやすい環境の実現対策などを重点施策として予算の配分を行ったところであります。

次に、「飯山線の諸問題について」であります。まず、「SL の定期運行について」であります。43 年振りに運行することができました「飯山線 SL ロマン号」につきましては、沿線警備やおもてなしなどで地域住民の皆様や、SL パンや煎餅、SL ラベルを貼った日本酒など SL グッズを

製作いただきました商店の方から多大なる御協力をいただき、深く感謝申し上げます。今回のSL運行につきましてJR東日本では、数億円の費用が掛かったと聞いております。また、町でも幟旗作成、警備、おもてなし、SLへの給水作業等の経費の支出もありましたが、大勢の住民の皆さんが駅や沿線で歓迎していただき、費用以上に地域の活性化に貢献できたものと考えております。飯山線活性化の取組といたしましては、一昨年より土曜・日曜日に観光列車「おいこつと」を運行しており、今回のSL運行も併せ飯山線の魅力を発信できたものと考えております。今後は、津南駅で下車し、街中や町内観光地を回遊し、宿泊していただくような仕組みづくりを検討するとともに飯山線沿線活性化協議会と連携してSLの定期運行に向けてJR東日本に要請してまいりたいと考えております。

次に、「雪まつりの宿泊客の関係」についてのお尋ねであります。津南雪まつり当日は、「雪原カーニバルなかさと」、「越後まつだい冬の陣」などとも重なっているため、町内の旅館はもちろん、中里、松之山、湯沢町、十日町市内もほぼ満室となっており、また、地元の旅行者の働きかけもあり、栄村の旅館や戸狩野沢温泉方面の宿泊施設にも津南雪まつりのお客様が数多く宿泊すると伺っております。津南雪まつりでは、SNSやマスコミの報道により交通手段や飲食、宿泊などで収容人員を超える来客が今後も予想されるため、近隣市町村、観光協会との連携を強化するなかで、できるだけ日帰りではなく、宿泊へとつなげる努力をする必要があります。特に長野県北部方面には、野沢温泉、戸狩と宿泊施設が集中しており、北陸新幹線飯山駅もありますので、北陸、関西、中京圏からのアクセスを考えると重要な宿泊資源となりますので、飯山駅までの客車の増結、臨時便の運航等、JRに働きかけたいと考えております。併せて、単発イベントでは、観光業としての産業にはつながりません。スカイランタンをはじめ雪遊びや雪国文化体験、除雪車乗車体験、雪下ニンジン収穫体験などの着地型イベントを充実させるなかで、これまでほとんど観光客の来ていなかった冬の誘客へとつなげ、地獄谷野猿公園や野沢温泉外湯巡りなども絡めながら、連泊へとつなげていくことも必要と考えており、そのためにも飯山線沿線市町村との連携を更に強化してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

まず、施政方針をお聞きしまして、説明を聞いた中では非常にすばらしいことを述べられていたと思っていますし、評価をしているわけですがけれども、具体的なところになったときにどうなのかなというふうに、ざっとしか見ていませんけれども、どうなのかなというような部分がありましたので、今回、予算について少しお話させてもらおうと思ったのです。非常に単純な質問なのですが、合併する前の10年なり12年前ですか、ここら辺から津南町というのは、財政的には良くなっているのか悪くなっているのか、あるいは、ほとんど変わらないのか。非常に単純な質問ですが、まずそれからお聞かせいただきたいと思っております。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

財政状況については、ほぼ安定して健全・堅調な財政状況を持っておると言っていると思います。これは、特別会計を連結決算したうえでも言えることであろうと思っています。もう何人かにお答えしておりますけれども、今後どうなるかというのは、極めて微妙なところでございます。今の状況でいくと、ざっと粗々に言って、病院が6億円、下水道で2億円、国保で1億円、その他で1億円、ざっと粗々に言って10億円の赤字補填が必要な町の財政運営をずっとしてきております。これまでなんとか自助努力でそういったものを食い止めてきているわけですが、これから先、そういった財政の組み方ということが堅持できるかどうか、極めて不透明だというような思いでおります。例えば、議員から先ほど「10年後の予算規模、どうなのですか。」というお尋ねがありました。逆に10年前は、我が町の予算規模はどうであったかという、10年前は55億円でありました。昨年75億円であります。今年70億円であります。10年先にどうなっておるかというのは、非常に凶りにくいところでもありますけれども、10年前55億円の時よりも人口は約2,000人減っているわけですね。そういうなかでも約20億円、一般会計予算は膨らんできておる。そういった状況で推移をしてきておるところでありますけれども、そういうような強気、あるいは、右肩上がりということで、これから財政運営、財政出動を続けていられるかどうかということについては、極めて心もとないところがあるということだと思っています。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

先ほどの答弁で、要するに普通の住民サービスには影響はない。私も、毎年毎年多くなった少なくなったかを別に取り立てて言うべきことではないとは思っているのです。ただ、町税が減っているのは、はっきり分かっているわけですよ。多分、1億2,000万円くらい下がっていると思うのですよ、10年前と比べると。それから、財政調整基金も確か12年前くらいは、6億円ちょっとくらいだったと思うのですが、一時15億円くらいに確かなったと思うのです。だけれども、また減っている。行政が、「財源が厳しい厳しい。」と言うのは、ずっと昔から言っているもので、本当に何が厳しいのか実は分からない。それはもう代々枕詞になっているのかなというくらいに「厳しい財政のなか」という言葉が出ていますけれども、ここにきて非常に、多分それは直接町民の皆さんが行政に言ってもそうですし、私たちがここに来て、これなんとかならないのという部分についても、はっきり無理という言い方じゃないにしても、なかなかそれが実現されないようなことを考えると、多分厳しくなっているんじゃないかなと私は思っています。そのなかで、当然なのですけれども、社会保障であり、扶助費であり、支出のほうはどんどんこれからは減らないのだと思うのですけれども、町税が増えなければ、この先どうするのだろうと思うし。昨年度、いろんな勉強会に行ったり、あるいは、総務省から地方創生の人材派遣で出向されている方のお話をいろいろ聞いたなかでは、—これが100%正しいかどうか分かりませんが—間違いなく交付税は減るということをはっきりおっ



しゃっているのです。そのために今、地方創生のお金をどんどん配ったのだと。だから、本来ならば財政調整基金は、貯まっていはいはずであると。なおかつ、国は地方は大分金は持ったというふうに見ていると、その方は — 3人の方なのですけど — ほとんど同じようなことを言われていましたけれど、その点について町長のお考えはどうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

ある一面は当たっているし、そうではない部分もある。どんなことでも同じでありますけれども、そう思います。今言われたことの中に何点か考えなければならぬ要因というものがあるかと思っておりますけれども、一つずつお答えしていると時間が掛かりますから、端的に地方交付税の今後の見通しということ、あるいは、『財政が厳しい』というのは、もう枕詞なんじゃないか。」というような言い方、その2点についてだけお答えさせていただきます。まず、1点目の『財政が厳しい』ということが枕詞なんではないか。」、そういった部分はあると思っております。なぜならば、我が町の自主財源比率というのは、4分の1、25%であります。いわば依存財源体質というものが、どうしても脱却できない、そういう町政というものを運営せざるを得ない状況であります。そういうなかで、それはなんでもただにすればいい、なんでもフリーにすればいい、これは良いのは分かっているけれども、なかなかそうできない。そういったジレンマの中で「治に居て乱を忘れず」という財政出動の基本は、常に堅持していかなければならない。そういった状況である以上、財政のことを一時たりとも念頭から外すことなく、町のいろいろな諸施策を実施していくというのは、我が町の中では極めて当たり前だし、一番肝要なことというように考えておるところであります。さらに、「今後、交付税がうんぬん」ということがありました。これはもう、ここ3年間くらい地方交付税はだんだんだんだん減ってきています。だから、そういった方向にだんだん色濃くなっていくというのは、誰が見ても推移のなかで推計できる歩みなのだろうと思っております。そうしたなかで、今ほど「地方創生の予算が、地方に財源をストックさせるためのやつだ。」というお話がありましたけれども、その論はちょっと賛成いたしかねます。いろいろな見方があるのだと思います。むしろ出しておる国側のほうでは、そう言いたいのもかもしれませんけれども、そういったことを受け止める我々から言えば、「冗談言うな。臨時財政対策債どうなっている。」と、いろいろなことを申し上げたい部分もありまして、一概に与するわけにはいきません。国が今一番目を付けているのが、地方財政のなかでの内部利用資金 — 調整基金ですね — そういったストックというものをどこまで出させるか。それによって国の財源不足をどうやって補っていくかというのは、極めて国家政策上大きな課題であろうというように思っておりますから、だんだん今言ったような声は、国としては高めていきたい方向にあるのかなというように思っております。一方で、これも議員がよく分かるように人口が減っていきますけれども、行政のぬくもり、力というものを欲しておる地域住民のニーズというのは、だんだん上がっていきます。これは、少なくなっていくなかで高齢化が進んでいくのだから、当たりのことであります。かつては、自助努力、あるいは、共助という部分で賄っていた部分が、もうその共助すらできなくなっている。だから、

「公助、すぐ出てきてくれよ。自助・共助・公助とよく言いますけれども、自助なんてもうとうの昔にないよ。共助すら失われている。そういったとき、公助が来ないで誰が来てくれらんだい。」これは必ず出てきます。そういうようになればなるほど、末端自治体の行政費用の増嵩というのは、だんだんできていくのです。そういったジレンマのなかで国は、「そういった直接住民とはだんだん下がっていきますよ。自分でできるところはやってくださいよ。」と、そういったかたちに当然なっていく。いわゆる小さい行政になっていこうとしている。しかし、末端自治体は、「もっともっと出てきてくれよ。」という地域住民の強いニーズがだんだんだんだん強くなってきくる。その狭間にいるのが、我々自治体、いわゆる市町村というものであろうというように思っております。そういった意味では、地方交付税の削減というよりも、それに依存する、あるいは、依存しなければならないニーズが高まるということにおいて、地方公共団体の財政出動費が増嵩になることは、否めない事実であろうと。その分、財政出動運営には、極めて困難さが増していこうというように私はずっと言い続けておるし、確実にそういった方向に入ってくる。3年前まで ―これも言うておりました― 「今年までは、内部調整基金、留保財源を増やしています。増やします。大丈夫です。でも、来年からは駄目ですよ。」去年からですね。言ったとおりになってきましたね。間違いない財政の見通しであったというように考えておるところであります。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

確かに「国は引く、末端の市町村はそうは言っても引けない、逆に前に出なきゃいけない。」というようなお話でした。それが、仮にどんどん税収が減っても、町が同じように住民サービスを低下させないで継続できるのであれば、別にそれでいいわけですけど、ただ、公助とか共助とか自助とかいう点においては、今の状況というのは全く町長のおっしゃるとおりですけども、もう少しそこら辺を、共助というものをやっぱりやっていかなければ、極端に言うて税収の減った分くらいはそこら辺でやっていくようなことも考えないと。それはもちろん安くしてもらったり助けてもらうのは良いに決まっていますけれども、町の行政として財源があって、それが本当にできるのかどうかというところが問題なわけですよ。そういう点では私は、一つこれはお願いというか提案にもなってしまうかも分かりませんが、いわゆる町民の皆さんが「5年後、10年後って一体どっけにならんだろうな。」という部分というのは結構持っているのだと思うのですよ。そういう情報、いわゆる大事なところの情報発信というのが、私は不十分だと思うのですよ、津南町の行政は。それは、先ほどの9番議員と行政のやり取りもそうでしたし、それから、地域おこしのときに地域に掘り出さなくちゃいけないという総務課長のお話もありましたけれど。やっぱりもう少し共同で何かやろうということであれば、やっぱり津南町の今の状況とか、あるいは、「これからこういうふうになっていくから、ここら辺の部分については、やっぱり皆さんからもいろいろ我慢してもらわなくちゃいけないところもあったり、一緒になってやってもらわなくちゃいけないことが出てきます。」というようなことは、私はもうちょっと、各集落に回れとは言いませんけれど、地区ごとにそういった会

を開いて、大事なものは皆さんに話をする。またそれが行政との信頼関係にもなると思うのですよ。そういうところで、ただ広報で言った、広報つなん出した、じゃなくて、もう少し人間的な温かみのあるような、そういう情報を皆さんに伝えるようなことは、私はやっぱりやるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

反省しながら聞かせていただきました。そういった面で不足しておるところがあるのだろうと考え、また、いろいろ御指導いただくなかで、そうしたことの流布というものに意を尽くしてまいりたいというように考えております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

10年後について数字はなかなか出せないのだろうと思いますし、実際、平成17年の時に「新生津南町自律に向けた町づくりの報告書」というのは、私は今見ても非常に一生懸命作られたものだと思うのです。その中でもいろいろな将来はこうしなくちゃいけない、ああしなくちゃいけないといったようなことが、今見ても非常に的を射ているようなことがきちんと書かれていますし、実際にその時は、職員の皆さんも住民・町民の皆さんもやっぱり「合併しないで自分の所で自律でやるんだ。」という、そういう思いみたいなものは強くあったような気はするのです。それから12年くらいたって、その当時、一番先頭になって頑張っていた人たちもどんどん退職されて、「どうも単独でやるにはいろいろ難儀なんだよ。」という部分が、何か少し全体的に薄まってきているような気がしてならないのですけれども、そんなことはございませんでしょうか。率直なお考えをお聞きします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

五、六年くらい前でしょうか。ヨーロッパにおいて「新しい公共」という言葉が非常に強くうたわれたしてきた。そのことが、今、議員がおっしゃっている、いわゆる共助という部分ですね。そういったことを行政の中でもっともっと取り入れるべきじゃないか、その発想と全く一緒であります。第3の公共というのは、国家において考えるべきこと。今、議員が言われたのは、地方公共で考えるべきこと。基は一緒なのだと思います。そういった発想というのは、極めて重要であり、これから必要である。そういった観点に立って各地域の旧村単位で地区振興協議会の設立というものをなんとか形成して行って、地区のことは地区で考えていただく

いうかたち作りを行わせていただきたいということで、取組を行ってきておるところであります。また、議員にもその先頭に立っていただいて、大変なお難儀をいただいております。そして、言えることは、そういったことがうまく緒に就いた所というのは、なんとなくでありますけれども、地域に新しい力というものが、確実に生まれてきておるなど。単に依存する、単に親方日の丸で考える、そういったものから一步抜けていただきつつあるかなというようなことを非常に強く感ずることができておるなと思っております。これからそういったことが、だんだんだんだん必要になってくるということは、私も全く同感であります。そして、「そういった思い、動きというものが、往年に比べて少なくなってきておる、薄れてきておる、そういう実感はないか。」ということでもありますけれども、今ほど言った非常にうまくいっている所については、むしろ色濃くなってきておるかなと思われるところもありますし、また、往時そういったことが、非常に体感としてしっかり感じられたところが、少しこの頃薄くなってきて、依存体質が強くなってきておるかなと思うところもあるし、様々だなというように率直に言って思っております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

先ほども、この話になるときはいつも収入と歳出の話になってしまうわけですがけれども、例えば平成17年の時の中にもいろんな提言があつて、例えば歳入についてでしたら、その当時にも湯沢駅前の駐車料金は、個々の問題でちょっとアレですけれども、今、住民サービスという点ではないけれど、「これはもう将来的には値上げするべきですよ。」という提言があつたりとか、あるいは、「地域の中での高齢者のところは、もうちょっとできるだけ地域内で一生懸命なんとかありませんか。」とか、あるいは、歳出に関してみれば、本当に「庁舎内の事務作業の徹底した効率化」こういったことが。恐らくそれは、平成23年、平成28年にも書かれていると思うのです。そういうものが、PDCAで本当に回っているのか。全町に配られるものに関しては、いつも出るのは、「PDCA回しています。」、こういうことが真っ先に書かれているわけですよ。でも、本当にそういうことをやっているのだろうか。ちょっとそこら辺は、簡単に庁舎を見ても、そういうふうに思う部分がいっぱいあるのですよ。例えば事務作業において、国のいろんなシステムは電子化されたと思いますけれども、庁舎内のそういった事務的なものというのに電子化みたいなものというのは、検討とかはされたのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

町内においても情報化検討委員会という組織を設けて、そこら辺は検討しているところがございます。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

これは、多分小さい自治体はなかなか難しい部分もあるのかもしれませんが、だけでも、大きい所はかなりやっていますし、私がぱっと見て、役場の文書の流れは理解できない部分もありますけれど、出張願いとかが復命書とかいろいろあるのでしょうかけれども、結構机の上いっぱい乗っていますよね。そういうものは、誰かが紙を使って、誰かがコピーしてみんな配る。それだってみんな人件費ですよ。そういったことも、やっぱりもう少しこれからの時代は考えていかなくちゃいけないと思います。あとはやっぱり整理整頓とかね。これはもう民間では、耳にタコができるほどうるさく言われるわけですけども、片付けた人しか分からないような保管の仕方ではまずいわけです。探すなんていうのは、本当に無駄な仕事です。だから、そういうことができない民間の会社は、多分淘汰されると思うし、行政は、当然潰れませんが、やっぱり尻すぼみになっちゃうんじゃないかな。そういうところをもう一度、平成17年のところの原点に振り返ってやるべきことが結構あるのではないかと思いますけれど、どうでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

まさに恩田議員が今ほど御指摘されたとおりのほうになってきているかなと私自身も感じています。と言いますのも、やはりあの平成17年の時は、本当に職員あげて燃えて、とにかく自律する町づくりを作っていこうというなかで、いろいろな政策、あるいは、提言をしてきております。それが12年経過するなかで、やはりそういうものも少し薄らいできているのかなというのは、私自身思っております。ただ、私もあの時、自律計画を作った担当の1人でございますので、その気持ちだけは忘れずに、また初心に帰りながら、しっかりとそういう小さい部分からもまた取り組んでいきたいと思っておりますし、あの時、提言の中にあっただのですが、旧村単位で地域づくり協議会というようなものも提言をさせていただきました。それは着実に進んできているのかなと思っておりますし、それから財政的には、非常に厳しい試算をいたしました。特に歳入の面では、もう交付税が相当減額してくるといようなことを想定しながら、それくらいの気概で財政需要を把握していかないとなかなか難しいんだよというように、計画をした経緯がございます。ただ、おかげさまで若干交付税については、そうならないように推移をしてきていますので、今のところこうして健全財政を堅持しているのかなと考えておりますが、これについては、本当に先が非常に不透明でありますので、『「財政がいつも厳しい、厳しい。」』ということをやっている。」と言いますが、これは本当に厳しいなかで、本当に何をやらなくちゃいけないのか、何を守っていかなくちゃいけないのかと、こういう面については、またしっかりと見ながら、町の行政のほうを携わらせていただければと思っております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

ちょっと具体的な数字を出しますけれども、これは予算案ですけれども、職員の時間外手当、平成28年度予算は1,600万円、平成29年度950万円。非常に減額しているわけですね。私は、決して残業手当がどうこうと言う前に、こんなに減って住民サービスも低下しなくて、職員のモチベーションは下がらないのかなと。ただ財政が厳しいから、残業はこれしかできないというようなところでやったのだとすれば、これは問題だなと思いますし、今の働き方改革なんかもありますように長時間残業をさせるなどか。そのレベルじゃないのかもしれませんが、夜に会議で来ますと、結構いつも電気が付いている所は同じで、もうちょっと課の中なり全体の中でももう少し人員をフレキシブルに動かすことはできないのかなと思うのです。これだけ減らすというのは、事務的なものがこれくらい減るとか、改善でこれくらい減らせるというような見込みでこういう数字が出ているのでしょうか。それを一つお願いします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今回、具体的に申しますと、新年度、選挙がないということで、職員の人件費、残業手当等が少なくなってきたという物理的な面もございます。当然、きちんと残業したものは、きちんと残業手当は付けているところでございます。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

それと、民間でできるものは、やっぱり民間でやっていくべきだと私は思っているのですが、例えば観光の面で言ったら、ひまわり畑がありますよね。ここにも本当に地域振興課の職員、かなり通っていると思うのです。確かにひまわり畑だけの決算書を見れば、それは役場の職員の固定費でやったほうが安く上がっているはずですよ、当然ですけど。外に出さないわけですから。実際にひまわり畑にしょっちゅう行くことで、残業等が増えているのだったら変わらないわけですけど、でも実際には、もう少し外にやれるところはやって、地域振興課商工観光班の仕事は、今まで随分観光については予算を増やしてきていただいたと思うのです。でも、ただ津南町を宣伝すればいいというところだけでずっといっても困るし、もうそろそろそこら辺で、どうやって税収に返ってくるかみたいなことをやっぱり行政のほうで、もう少し上のほうのいろんな研究をしていただきたいと思うのです。ひまわり畑、今は地域振興課、特に商工観光班はそうなのでですけど、結構イベントに追われているのが現状だと思うのです。今回の

雪まつりにしても、確かにボランティアは少しずついろんなことをやってくれてはいますけれどね、だけども、ひまわり畑なんかは、もうちょっとこう、職員の人々が毎日毎日行かなくても、どなたか1人責任者なり担当者が行けば、あとはやれるところはもっと民間の方にやってもらったほうが、いわゆる町全体の中での歳出は少なくなるのかなと思ったりするのですけれど、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

全くそのとおりでありまして、できる限り民間に委託をしたいと考えております。一例を申し上げますと、町長車の運転業務、これは今まで職員がやっていたのですが、これも民間のほうに委託をしてきているという状況であります。ただ、民間委託もただやればよいということではありませんので、その辺はどれくらい効率化するのか、あるいはまた、十分に対応できるのか、その辺のところを見極めながら、民間委託のほうは今後も進めていきたいと考えております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

三つ目の振興計画とか人口ビジョンの津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略、ここら辺の部分について、昨年も1度質問した時に、「平成28年はなかなかできない。」みたいなお話があって、平成29年度、今回は、私は結構やっていただけののかなと思っていたのですが、いわゆる社会保障であったり、扶助費であったり、子育て・教育、そっちのほうは当然やらなくちゃいけないわけですが、地方創生で言う人口減少、あるいは、継続可能といったときにやっぱり問題になるのが、雇用とかという部分がいつも出てくるわけです。雇用の創出にもいろんな具体的な施策として結構出ているのですけれど、こういうものというのは、例えば企業創業支援事業とかサテライトオフィス在宅テレワーク用、あるいは、空き家改修、IT環境整備事業、地域資源活用応援事業、起業予定者応援サポート事業、町内起業サポート支援事業、こういうものというのはどうなのですか。少しは乗っていますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

総合戦略に対する予算の反映ということで、総合戦略、雇用の創出から、新しい人の流れ、結婚・出産・子育ての支援、大きな3項目がございます。雇用の創出、今ほど議員がおっしゃった企業創造支援につきましては、計画に載っているものは、助成金としての予算付けはして

おりませんけれども、例えば今回の空き家実態調査によって空き家を有効活用するなかで、例えばそれがサテライトオフィス等で活用できるかどうかというところは検討していくことになるかと思えます。若年層の雇用確保と定住促進につきましても、予算がなくてもできるような、例えば体験レポートの発表会とか、優秀レポートの広報紙（掲載）等は、特段お金を掛けなくてもできる事業もございます。あと、継続して取り組んでいるところで、ハローワークさんとの協働による職場訪問とか、中学校がやっている職場体験等の実施等は、対応できるのではないかと考えているところでございます。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

そうですね。そういう答弁ですので、確かにそのとおりの部分はあるのですが、実際に成果となって出る、もう一步進んだ施策が欲しいなと私は個人的には思っているのですが、分かりました。いずれにしても、人口減少に歯止めをかけるために、これだけの資料をいろいろ作って全戸に配っているわけです。中には「これってどんなになりますか。どんなになりましたか。」みたいな質問も受けることもありますので、できるだけ目に見えるようなかたちの施策を進めていただきたいと思います。

それでは、ちょっと時間がなくなりましたので、SLのほうに移らせてもらいます。飯山線の関係ですが、町長が先ほど答弁の中で非常に前向きにお話いただいたので、有り難かったのですが、実際には、多分何億円という金が掛かっていると思うのですが、「SLばんえつ物語号」を調べてみると、やっぱり沿線自治体で、金額は分かりませんが、「ある程度自分たちも出すから、走らせてください。」といったようなかたちで多分進んでいたのだと思います。今回、本当に単発では全く意味がないのだと思います。ですから、春・秋2回くらいをなんとか定期的に走らせられないのかなと思っていますし、実際に今、日本全国であっちこっちでSLを走らせようといことが出ております。それだけやればいいということではないのですが、人を呼ぶ一つの手段ではあると思いますし、金額は分かりませんが、こちらで自分たちの町でも若干の負担しても、やっぱり走らせるべきだというくらいの評価をされたのかどうか、その点を1点、お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

負担という額が、どの程度のことを議員がお考えになっているのか、全く分かりませんが、今回、SLを動かして、我が町で実質的に数百万円程度の負担になりましようか。それが定期的に走らせる、その都度、そのお金がいるかどうかというのは、実は分からないのですよね。今、定期的に走らせるという、その定期的な頻度も全く議論されておらないところであり、現実には列車は真岡から持って来ておるわけで、列車そのものは定期的に走らせると言ったって、



現実にはないわけでありまして。そういったものをこれから造るなんていうことは、一造れないことはないのだろうけれども—そこまではきっと考えておられないのだろうと。様々な事々について、私どもでできるという範囲というのは、極めて限られておるわけで、できることがあるとすれば、強い要請、熱心な願いをするということと、それから、地域地域で、例えば今回のような走らせ方をするときには、踏切だとか、あるいは、撮り鉄の皆さんがいっぱいたむろすると思われるような所への安全配置人員だとか、そういったことを一つ一つ町の負担でやっていくわけでありましてけれども、そういったことがどのくらい必要なのか。全て運行回数で頻度だとか、そういったことによるわけですね。逆に言ったら、磐越西線を走らせている沿線に全てそういった見張りを付けているなんていうことはないわけでありまして。そういった定期的に、毎日走らせるよということになれば、いらない費用というのもし出てくるし、そのほかにそういうふうにしたから掛かりますよという費用も多分あるのでしょうか。その辺のところ、どのように沿線自治体で負担しているかというのは、今、私は分からないのですけれども、正直に言って、ある程度の負担というのはやむを得ないのだろう。そのある程度がどの辺だかというのは、今言った状況がどうなるかによって大きく変わってくるのだろうと思っております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

5番（恩田 稔）

是非それは、沿線協議会の中で、ほかの所が尻込みしたら、積極的に引っ張っていただきたいと思っております。

最後なのですが、雪まつりの時に、こちらがいろんなイベントがあつて泊まる所がなくて、渋とか木島平とか飯山、野沢温泉とか、そういった所に非常に協力いただいたような話を聞きました。そのお客様は、「ニュー・グリーンピア津南」ではなくて、津南の町の中でいろんな消費をしてもらう。これも本当に有り難いことだと思っております。そういうなかで津南町もいろんな観光圏といいますか、協議会であったり、そういうものに属しているわけですがけれども、例えば「大地の芸術祭」であれば、十日町が事務局をやつて、雪国観光圏だと湯沢がやつて、あるいは、信越自然郷というものもあつたり、奥信越観光協議会というのもあるのですよね、確か。そういうなかで、自分の所がある程度中心になって、自分の所で事務局を持つくらいじゃないと、なかなか。例えば雪国観光圏で、水上・湯沢、ここまで入ったもので、では、どれくらいこの成果を上げることができるのかなど。もちろん負担金も少ないと思います。口も多分、余り出さないのでしょう。だけど、ジオパークはちょっと観光とは違うということになるかと思っておりますけれども、やっぱり津南町なり栄村辺りを中心として事務局を取つて、積極的に何か仕掛けていかないと、津南町で言っている「一が農業、二が観光」といったところの税収につながるには、金だけではなくて、もうちょっとこの積極的な取組、やる気みたいなものが必要ではないかと思うのですけれど。どうなのでしょう、雪国観光圏をどのように評価しているのか分かりませんが、私は雪国観光圏は、津南町にそんなにメリットが現実に出ているのかなと思うのですけれど、いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

「雪国観光圏というものの協議会が、津南町のメリットになっておるかどうか」というのを端的に言うのは避けさせていただきたいと思います。「事務局を設置する、あるいは、主体的な立場にならなければ、その果実の割り前も小さくなるのではないか。」、全くそのとおりだと思っております。例えば、それが良いとか悪いとかではないですけれども、「大地の芸術祭」は、我が町の負担は12%であります。そういうなかでこれだけのお客様にお出でいただいております。そのことが、評価されるべきことか、あるいは、非難されるべきことか、それはそれぞれの人の考え方であろうというように思っております。ただ、言えることは、俗な言い方で大変恐縮ですけれども、「カニは甲羅の大きさによって穴を掘る」とよく申しますけれども、分に応ずるという考え方、それが一番継続ということ、あるいは、信頼ある継続ということを考えてときに適切な歩みなのかなというように思いをいたしております。あるときは大きくジャンプをする勇氣、あるいは、そういった場面というものも当然必要でありますし、そういったときがいつだという判断も為政者に求められる一番重要なことだと思っております。今言われたような事々、奥信越観光協議会の在り方、例えば火焰街道というものは、今、私が会長をしておりますけれども、そういった回り順であることは、応分の負担をしなければならないのは無論であります。分を超えた負担ということが、町の発展にプラスになるかどうか、慎重に考えるべきことであろうというように思います。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

沿線協議会、先ほど飯山線の話をしましたけれども、それに近いような地域の中での観光圏、あるいは、町長答弁の中で「観光協会の連携は必要なんじゃないか。」というお話でしたけれども、本当にそういったことを是非進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

---

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

— (午後 4 時 19 分) —